

令和4年

第3回仁木町教育委員会定例会議案

日時 令和4年3月25日  
午前9時30分

場所 仁木町役場 「委員会室」



令和4年第3回仁木町教育委員会定例会議事日程

令和4年3月25日(金) 午前9時30分 開議

(第1日)

日 程	区 分	件 名
日程第 1		会期決定
日程第 2		会議録承認
日程第 3		教育長事務報告
日程第 4	報告第1号	令和4年第1回仁木町学校給食運営委員会に関する件
日程第 5	議案第1号	仁木町立小中学校校長及び教頭人事に関する件
日程第 6	議案第2号	仁木町教育委員会職員の任免に関する件
日程第 7	議案第3号	仁木町高等学校生徒通学費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱に関する件
日程第 8	議案第4号	修学旅行の引率業務等に従事する仁木町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部を改正する要領に関する件
日程第 9	議案第5号	仁木町文化財保護審議会委員の任命に関する件
日程第10	協議案第1号	当面する教育諸問題に関する件

日程第 1 会期決定

日程第 2 会議録承認

日程第 3 教育長事務報告

教育長事務報告 令和4年2月21日(月)～3月25日(金)

1 令和3年度第4回後志管内市町村教育委員会教育長会議

令和4年2月21日(月) 教育長室(リモート)

＝概要＝

- 開会、挨拶(川端後志教育局長)
- 説明事項(令和4年度後志管内教育推進の重点(案)について、義務教育指導監所管事項説明、企画総務課所管事項説明、教育支援課所管事項説明)

2 人事面談

令和4年2月22日(火) 銀山中学校

＝概要＝

- 岩井教育長、庵校長、対象教諭
- 令和4年度人事異動について

3 令和4年度庁内人事異動に係る協議

令和4年2月22日(火) 町長室

＝概要＝

- 佐藤町長、林副町長、岩井教育長
- 令和4年度人事異動について

4 令和4年度再任用職員面接

令和4年2月24日(木)

＝概要＝

- 佐藤町長、林副町長、岩井教育長
- 令和4年度再任用予定者面接(1名)

5 令和4年度教職員人事最終打ち合わせ

令和4年2月25日(火) 教育長室

＝概要＝

- 令和4年度教職員人事最終打ち合わせ

- 後志教育局 松井課長、菅原係長、梅坪主事、須藤主事
- 教育委員会 岩井教育長

6 令和4年度仁木町職員採用試験面接（建築技術職）

令和4年2月27日（日）役場応接室

＝概要＝

- 令和4年度採用仁木町職員面接試験（建築技術職）
- 面接者～林副町長、岩井教育長、鹿内総務課長、可児建設課長
- オブザーバー～渡邊建設課主幹
- 受験者～1名
- 合格者～なし

7 仁木町議会運営委員会

令和4年2月28日（月）議会委員会室

＝概要＝

- 令和4年第1回仁木町議会定例会の会期日程等議会運営に関する事項

8 政策調整会議

令和4年2月28日（月）役場応接室

＝概要＝

- 第1回定例会一般質問について
- 新型コロナウイルス感染症にかかる情報共有について ほか

9 令和3年度第3回仁木町文化財保護審議会

令和4年3月1日（火）役場応接室

＝概要＝

- 開会、挨拶（丸谷会長、岩井教育長）、経過報告、議事（仁木町文化財の現状と課題について）、その他、閉会

10 銀山小学校授業参観

令和4年3月1日（火）銀山小学校

＝概要＝

- 1年生～野口先生

- 2年生～福士先生
- 3、4年生～小林先生
- 5、6年生～高橋先生
- 特別支援学級～澤田先生、前田先生

※ 櫻ヶ丘学園男子児童 11 名については、学園の先生に新型コロナウイルス感染症の陽性反応者が出たため、PCR検査で陰性が確認されるまでの間、出席停止。

11 令和3年度仁木町やすらぎ大学修了式

令和4年3月2日（火）町民センター交流ホール

＝概要＝

- 開式の辞、修了証書授与（11名）、皆勤賞・精勤賞授与（1名・7名）、学長挨拶（岩井教育長）、講師挨拶（井内保健師）、学生代表挨拶（3年生：桂下しげ子さん）、閉式の辞

12 第25回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

令和4年3月2日（火）町民センター多目的文化ホール

＝概要＝

- 新型コロナウイルス感染症にかかる情報共有
- ワクチン接種の状況
- まん延防止措置期間延長に伴う公共施設の取り扱い ほか

13 公共施設総合管理計画個別施設計画に係る協議

令和4年3月3日（木）役場応接室

＝概要＝

- 町内公共施設の改修計画案策定
- 佐藤町長、林副町長、岩井教育長、鹿内総務課長、和田財政課長、伊藤総務課主幹

14 令和4年度教職員人事異動内示

令和4年3月4日（金）各学校

＝概要＝

- 対象教職員 仁木小学校 転出・退職5名 転入4名（1名減）

銀山小学校 転出3名 転入3名 (増減なし)  
仁木中学校 転出・退職5名 転入6名 (1名増)  
銀山中学校 転出4名 転入3名 (1名減)

15 仁木町民スキー場クローズ

令和4年3月6日(日)町民スキー場

=概要=

- 営業期間：12月27日(土)～3月6日(日) 69日間  
(昨年度) 12月26日(土)～3月7日(日) 68日間
- リフト利用者：61,796人(前年度：63,878人)
- リフト券売上金額：5,841,760円(前年度：6,049,820円)

16 第26回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

令和4年3月7日(月)町民センター交流ホール

=概要=

- 新型コロナウイルス感染症にかかる情報共有
- その他

17 令和4年第1回仁木町議会定例会

令和4年3月10日(木)、11(金)、22(火)議会議場

=概要=

○付議事件24件

- |       |       |                   |                             |
|-------|-------|-------------------|-----------------------------|
| 議案20件 | 補正予算  | 4件(一般、国保、簡水、後期)   | <input type="checkbox"/> 可決 |
|       | 当初予算  | 4件(一般、国保、簡水、後期)   | <input type="checkbox"/> 可決 |
|       | 指定管理者 | 1件(多目的滞在施設)       | <input type="checkbox"/> 可決 |
|       | 条例改正  | 7件(予約制バス運行条例ほか)   | <input type="checkbox"/> 可決 |
|       | 計画変更  | 2件(過疎計画ほか)        |                             |
|       | 意見書   | 1件(選択制夫婦別姓制度法制化)  | <input type="checkbox"/> 可決 |
|       | 決議    | 1件(ロシアのウクライナ侵攻非難) | <input type="checkbox"/> 可決 |

○一般質問4名～4件

- 佐藤議員・・・北海道新幹線並行在来線廃止に伴う今後の取り組みは  
野崎議員・・・変わりゆく水田農業への支援を  
木村議員・・・光回線の有効活用を



上村議員・・・地球温暖化対策の推進を

16 令和3年度第3回銀山地区学校運営協議会

令和4年3月10日(木) 銀山中学校

=概要=

- 出席者～13名(委員10名、事務局2名、岩井教育長)
- 開会、委員長挨拶、経過報告、協議・説明(小中一貫教育について、令和3年度の教育活動を振り返って、令和4年度の学校経営ビジョン、意見交流)、その他、閉会

17 令和4年度各会計予算特別委員会

令和4年3月11日(金)～17日(木) 議会委員会室

=概要=

予算関連条例、指定管理者、各会計予算、予算説明資料の説明、質疑応答

【教育委員会関係質疑】

- ① 学校給食センターに勤務環境及び調理機器について
- ② 町民センターの休館日について
- ③ 義務教育学校の基本構想委託について
- ④ 準要保護費の支給について

18 第75回卒業証書授与式(欠席)

令和4年3月15日(火) 仁木中学校

=概要=

- 開式の辞、国歌清聴、校歌清聴、学事報告、卒業証書授与(17名)、校長式辞、来賓紹介(佐藤町長)、祝文・祝電披露、記念品紹介、送辞、答辞、式歌、閉式の辞

19 第75回卒業証書授与式

令和4年3月15日(火) 銀山中学校

=概要=

- 開式の言葉、国歌清聴、校歌清聴、学事報告、卒業証書授与(10名)、式辞、来賓紹介(岩井教育長、齋藤PTA会長)、祝電披露、記念品紹介、おくる言葉、お礼の言葉、閉式の言葉

20 令和3年度仁木町個別施設計画策定調整会議

令和4年3月15日(火) 町民センター交流ホール

=概要=

- 計画内容の説明と内容確認
- 公共施設の改修整備等方針の確認
- 出席者～佐藤町長、林副町長、岩井教育長、関係課管理職、株ドーコン担当者

21 第75回卒業証書授与式

令和4年3月18日(金) 仁木小学校

=概要=

- 開式のことば、国歌静聴、校歌静聴、卒業証書授与(卒業生28名)、学校長式辞(山崎校長)、来賓紹介(佐藤町長、岩井教育長)、記念品・祝電祝文紹介、5年生より卒業生へ「はなむけのことば」、卒業生より「門出のことば」、閉式のことば

22 第75回卒業証書授与式

令和4年3月19日(土) 銀山小学校

=概要=

- 開式のことば、国歌斉唱、校歌斉唱、卒業証書授与(卒業生9名)、学校長式辞(打矢校長)、来賓紹介(佐藤町長、岩井教育長)、記念品紹介、別れのことば、閉式のことば

23 令和4年4月1日付け人事異動内示

令和4年3月22日(火) 町長室

=概要=

- 教育委員会関係職員 2名

24 定例校長会

令和4年3月23日(水) 役場会議室2

=概要=

- 教育長挨拶(示達事項含む)

- ・ 1年間のお礼
- ・ 退職校長への慰労の言葉
- ・ 令和4年度転入教職員辞令交付式について
- 教育委員会指導・伝達事項
  - ・ 修学旅行の引率業務等に従事する仁木町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について
  - ・ 新年度のフッ化物洗口について
  - ・ 教育委員会の人事異動について
- 会務報告、連絡事項
- 協議事項
  - (1) 学校経営上の諸問題
  - (2) 学力向上の取組について
  - (3) 令和3年度末業務整理について
  - (4) 後志小中学校長会総会議案審議等について
  - (5) 荒天による緊急時の連絡対応について
  - (6) その他
- 各学校の近況・交流、今後の主な日程

24 人事評価連絡調整会議

令和4年3月23日（水）町民センター多目的文化ホール

＝概要＝

- 令和3年度人事評価1次評価結果の意見交換、目線合わせ、評価結果の調整

25 仁木町議会総務経済常任委員会所管事務調査

令和4年3月23日（水）委員会室

＝概要＝

- 防災備蓄食糧等の管理状況について

26 令和3年度仁木町女性のつどい（欠席）

令和4年3月23日（水）町民センター交流ホール

＝概要＝

- 演題 「化粧のちから」～自分らしく生きいき・はつらつと～

- 講師 四淵眞希子氏（資生堂ジャパン㈱ソーシャルエリアパートナー）
- 参加者 人

27 第26回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

令和4年3月23日（水）町民センター多目的文化ホール

＝概要＝

- 新型コロナウイルス感染症にかかる情報共有
- その他

28 定例教頭会

令和4年3月24日（木）会議室2

＝概要＝

- 令和3年度最後の教頭会における挨拶（1年間のお礼）

日程第 4

報告第 1 号

令和 4 年第 1 回仁木町学校給食運営委員会及び令和 4 年第 1 回  
仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会に関する件

このことについて、別紙のとおり実施したので、報告します。

令和 4 年 3 月 2 5 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

仁 教 委 7 号  
令和 4 年 3 月 24 日

仁木町学校給食運営委員 様

仁木町学校給食運営委員会  
委員長 東 郷 昌 弘

令和 4 年第 1 回仁木町学校給食運営委員会の書面審議結果について

浅春の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、書面にて審議いたしました標記委員会について、次のとおり決定させていただきましたので、お知らせいたします。

#### 記

令和 4 年第 1 回仁木町学校給食運営委員会

1 議案第 1 号 令和 4 年度学校給食費について

- ・ 承認者 8 人 承認とさせていただきます。
- ※ 意見等はありませんでした。

2 議案第 2 号 令和 4 年度仁木町学校給食共同調理場会計収支予算 (案)  
について

- ・ 承認者 8 人 承認とさせていただきます。
- ※ 意見等はありませんでした。

3 議案第 3 号 その他

- ・ 事務局からの提案事項なし
- ※ 意見等はありませんでした。

4 その他

- (1) 先割れスプーンについて
  - (2) 学校給食異物混入対応マニュアル (案) について
- ※ 意見等はありませんでした。

(仁木町学校給食共同調理場学校給食係)

令和 4 年

第 1 回 仁木町学校給食運営委員会議案

仁木町学校給食共同調理場

## 会 議 日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議案審議

日程第1 議案第1号 令和4年度学校給食費について

日程第2 議案第2号 令和4年度仁木町学校給食共同調理場会計収  
支予算(案)について

日程第3 議案第3号 その他

4 その他

(1) 先割れスプーンについて

(2) 学校給食異物混入対応マニュアル(案)について

5 閉 会



議案第1号

令和4年度学校給食費について

仁木町学校給食共同調理場設置条例施行規則第10条の規定に基づき、  
別紙のとおり提案する。

令和4年 2月 9日

仁木町学校給食運営委員会

委員長 東 郷 昌 弘

## ○ 令和4年度学校給食費について

小麦粉や輸入大豆、トウモロコシ、油脂等の値上がりと原油や液化天然ガスの値上げにより食材単価の上昇と流通経費の高騰を受け、令和4年度は各取引商品の値上げが予想され食材等の購入費用が増加するため学校給食費について改正を行いたい。

### 1 食あたり

小学校284円 (6.95円 2.5%増)

端数調整 284円  $\Rightarrow$  284.04円 = 主食費66.36円 + 牛乳48.71円 + 副食168.97円

中学校328円 (7.96円 2.5%増)

端数調整 328円  $\Rightarrow$  328.01円 = 主食費76.37円 + 牛乳48.71円 + 副食202.93円

### 年額

小学校55,096円 (1,348円増) 55,096円 = 284円  $\times$  194食

中学校63,632円 (1,544円増) 63,632円 = 328円  $\times$  194食

### 1 食あたりの内訳

【主食費 (米飯・パン・麺・加工賃) 小学校66.36円 中学校76.37円】

米飯とパンの購入先である北海道学校給食会等から令和4年度参考価格の通知 (価格確定は3月) を受け、令和3年度より小学校1.28円 (1.9%) 増、中学校1.12円 (1.5%) 増と試算します。

#### ・ 米飯価格

令和3年度より小学校 (80g) 0.79円減、中学校 (110g) 1.60円減の見込み。

#### ・ パン価格

令和3年度より小学校 (50g) 2.67円増、中学校 (70g) 3.17円増の見込み。

#### ・ 麺価格

令和3年度より小学校 (150g) 3.22円増、中学校 (70g) 4.29円増の見込み。

#### ・ パン加工賃 (包装費等)

令和3年度より0.56円増の見込み。

【牛乳 48.71円】

令和3年度と同額の見込み。

【副食費 小学校171.42円 中学校205.87円】

令和2年11月期と令和3年11月期における取引品目60項目の平均単価を比較したところ、約3%価格が上昇しており今後も11ページにある大手食品メーカーの値上げが予定されるため、令和3年度より小学校8.16円 (3.5%) 増、中学校9.79円 (3.5%) 増として試算します。

令和4年度 学校給食費負担金算定基礎表

年	学校別	小						中						校	
		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	前年対比		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	前年対比	
							円	率						円	率
年間給食費		52,776	52,776	53,748	53,748	55,096	1,348	2.5%	60,924	60,924	62,088	62,088	63,632	1,544	2.5%
月額給食費		4,398	4,398	4,479	4,479	4,591	112	2.5%	5,077	5,077	5,174	5,174	5,303	129	2.5%
1食当たり給食費		272.04	272.04	277.05	277.05	284.00	6.95	2.5%	314.04	314.04	320.04	320.04	328.00	7.96	2.5%
内	主食費	60.77	63.11	63.11	65.08	66.36	1.28	2.0%	70.86	73.12	73.12	75.25	76.37	1.12	1.5%
	米飯・パン・麺(主食)	59.13	61.47	61.47	63.21	63.93	0.72	1.1%	69.22	71.48	71.48	73.38	73.94	0.56	0.8%
	規格外加工賃	1.64	1.64	1.64	1.87	2.43	0.56	29.9%	1.64	1.64	1.64	1.87	2.43	0.56	29.9%
訳	牛乳	45.78	47.68	49.68	48.71	48.71	0.00	0.0%	45.78	47.68	49.68	48.71	48.71	0.00	0.0%
	副食費	165.49	161.25	164.26	163.26	168.97	5.71	3.5%	197.40	193.24	197.24	196.08	202.93	6.85	3.5%
	給食日数(日)	194	194	194	194	194	-	194	194	194	194	194	194	-	-

後志管内中学校給食費等一覧 (R3年度調べ)

方式	自他体名	米飯 自炊	米飯 委託	小学校 【平均】(円)	食数 (食)	1食単価 (円)	中学校 【平均】(円)	食数 (食)	1食単価 (円)	令和4年度及び 令和元～3年度の値上げ状況	補助等に関する事項
共同	小樽市		○	47,520	192	247.93	57,560	188	305.63	月額200円程度値上げを検討中	なし
	島牧村	○		49,921	193	258.66	58,344	187	312.00	値上げ予定なし	米分は金額村で公費負担 (小2,327円 中3,173円)
	寿都町	○		51,162	199	257.09	61,823	196	315.43	値上げ予定なし	なし
	黒松内町	○		47,700	196	243.37	56,733	194	292.44	値上げ予定なし R元年度単価2円増	給食費全額補助
	蘭越町	○		50,160	195	257.23	62,280	199	312.96	値上げ予定なし R元年度単価11円増	給食費半額補助
	二七二町	○		49,490	202	245.00	59,683	196	305.03	値上げ予定なし R元年度単価2円増	18歳未満の第3子以降は給食費全額免除
	真狩村	○		49,270	199	247.59	57,885	191	303.06	未定 R元年度単価4円(小)13円(中)増	R2年度のみ半年間無償化
	留寿都村	○		24,100	195	123.59	29,233	195	149.91	値上げ予定なし	給食費半額補助 R2年度のみ半年間無償化
	京極町	○		45,600	194	235.05	54,000	194	278.35	値上げ予定なし R元年度単価5円減	R2年度のみ半年間無償化 第2子以降の給食費無償化
	倶知安町	○		50,327	198	254.61	59,276	193	307.66	令和5年度に値上げを検討	第3子以降は給食費全額免除
	共和町	○		44,800	193	232.12	53,833	195	276.07	値上げ予定なし	主食は全額公費補助 (小5,790円程度 中7,800円程度) 副食食材における特定の地場産品に公的補助
	泊村	○		45,091	176	256.20	54,197	177	306.20	値上げ予定なし R元年度単価2円増	給食費半額補助 地元海産物50万円上限に公費補助
	神恵内村	○		50,999	199	256.28	60,700	198	306.05	値上げ予定なし	月額給食費の1/2補助
	穂丹町	○		50,400	190	265.26	57,767	187	309.46	値上げ予定なし	なし
	古平町	○		51,576	193	267.00	62,660	198	317.00	値上げ予定なし	なし
	仁木町		○	53,748	194	277.05	62,088	194	320.04		給食費精算あり(返金額小1,000円程度 中1,300円程度) 義務教育期間内の第2子半額、第3子以降は全額補助
	赤井川村		○	53,748	194	277.05	62,088	194	320.04		給食費精算あり(返金額小1,000円程度 中1,300円程度) 義務教育期間内の第2子半額、第3子以降は全額補助
	単独	岩内町		○	50,118	191	262.17	58,483	192	304.60	値上げ予定なし R3年度単価2円(小)増
余市町		○		53,295	201	265.59	58,530	195	300.67	未定 R3年度年額2,124円(小)1,930円(中)増	なし

1 主食(米飯・パン・麺)

(1)米飯 (YES!clean米) 参考額：3月に確定 (円)

	H29	H30	R元	R2	R3	R4
精米10kg	3,003	3,305	3,337	3,391	3,391	3,121
前年差額		302	32	54	0	▲270
米飯80g (小学)	62.09	65.61	68.39	70.89	70.96	70.17
前年差額		3.52	2.78	2.50	0.07	▲0.79
米飯110g (中学)	71.46	75.88	78.76	81.42	81.49	79.89
前年差額		4.42	2.88	2.66	0.07	▲1.60

※税込 積算資料別紙「米飯供給価格計算表(北海道学校給食会)」8ページ

(2)パン 参考額：3月に確定 (円)

	H29	H30	R元	R2	R3	R4
小麦粉25kg.	4,752	5,049	5,319	5,211	5,238	5,697
前年差額		297	270	▲108	27	459
パン50g (小学)	60.30	62.64	65.88	67.04	66.90	69.57
前年差額		2.34	3.24	1.16	▲0.14	2.67
パン70g (中学)	68.94	70.89	73.44	75.05	74.81	77.98
前年差額		1.95	2.55	1.61	▲0.24	3.17

※税込 強力小麦粉(学校給食会)

パン9種平均額(基準、バター、黒糖、かぼちゃ、くるみ、ミルク、ごま、ココア、ソフトフランス)

(3) 麺 (円)

	H29	H30	R元	R2	R3	R4
麺150g (小学)	34.22	34.22	34.93	34.93	34.93	38.15
前年差額		0.00	0.71	0.00	0.00	3.22
麺200g (中学)	45.63	45.63	46.58	46.58	46.58	50.87
前年差額		0.00	0.95	0.00	0.00	4.29

※税込 ラーメン、うどん、焼きそば、スパゲッティの合計平均単価

内訳(麺) 見積額 (円)

	H29	H30	R元	R2	R3	R4
ラーメン						
生麺1kg	378	378	397	397	397	456
前年差額		0	19	0	0	59
麺150g (小学)	29.84	29.84	31.34	31.34	31.34	36.00
前年差額		0.00	1.50	0.00	0.00	4.66
麺200g (中学)	39.79	39.79	41.79	41.79	41.79	48.00
前年差額		0.00	2.00	0.00	0.00	6.21

※税込 1kg分のゆで上がり量が1.9kg(1.9倍)になると見込む

〇〇円(1kg)÷1,900g=△△円/g △△円×150g or 200g=◇◇円(表記額)

## 見積額 (円)

うどん	H29	H30	R元	R2	R3	R4
生麺1kg	346	346	363	363	363	417
前年差額		0	17	0	0	54
麺150g (小学)	27.32	27.32	28.66	28.66	28.66	32.92
前年差額		0.00	1.34	0.00	0.00	4.26
麺200g (中学)	36.42	36.42	38.21	38.21	38.21	43.89
前年差額		0.00	1.79	0.00	0.00	5.68

※税込 1kg分のゆで上がり量が1.9kg(1.9倍)になると見込む

〇〇円(1kg)÷1,900g=△△円/g △△円×150g or 200g=◇◇円 (表記額)

## 推測額 0.5割増 (円)

焼きそば	H29	H30	R元	R2	R3	R4
蒸し麺1kg	422	422	422	422	422	443
前年差額		0	0	0	0	21
麺150g (小学)	63.30	63.30	63.30	63.30	63.30	66.45
前年差額		0.00	0.00	0.00	0.00	3.15
麺200g (中学)	84.40	84.40	84.40	84.40	84.40	88.60
前年差額		0.00	0.00	0.00	0.00	4.20

※税込 すでにゆで上がったものを調理するため増量なし

## 推測額 0.5割増 (円)

スパゲッティ	H29	H30	R元	R2	R3	R4
乾麺5kg	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	1,293
前年差額		0	0	0	0	61
麺150g (小学)	16.43	16.43	16.43	16.43	16.43	17.24
前年差額		0.00	0.00	0.00	0.00	0.81
麺200g (中学)	21.90	21.90	21.90	21.90	21.90	22.99
前年差額		0.00	0.00	0.00	0.00	1.08

※税込 5kg分のゆで上がり量が11.25kg(2.25倍)になると見込む

〇〇円(5kg)÷11,250g=△△円/g △△円×150g or 200g = ◇◇円 (表記額)

## 2 主食(米飯・パン・麺)の計算について

※ 年間194日のうち、米飯115日(週3日)・パン42日(週1日)・麺37日(週1日)として  
試算 (小学校・中学校同一) (円)

	H29	H30	R元	R2	R3	R4
小学校	56.39	58.98	61.47	63.20	63.21	63.93
前年差額		2.59	2.48	1.73	0.01	0.72
中学校	65.99	69.03	71.47	73.40	73.38	73.94
前年差額		3.04	2.44	1.93	▲0.01	0.56

※税込 (米飯単価×115日+パン単価×42日+麺単価×37日)÷194日

3 規格外加工賃

(1) パン加工費(包装費等) 推測額 3.0割増 (円)

	H29	H30	R元	R2	R3	R4
1食あたり	1.56	1.64	1.64	1.64	1.87	2.43
前年差額		0.08	0.00	0.00	0.23	0.56
1個あたり	7.24	7.56	7.56	7.56	8.64	11.23

※税込 1個単価×42日(週1日)÷194日=1食あたり

4 主食費

(円)

	H29	H30	R元	R2	R3	R4
小学校	57.95	60.62	63.10	63.11	65.08	66.36
前年差額		2.67	2.48	0.01	1.97	1.28
中学校	67.55	70.67	73.10	73.11	75.25	76.37
前年差額		3.12	2.43	0.01	2.14	1.12

※税込

6 牛乳

推測額 前年同額

(円)

	H29	H30	R元	R2	R3	R4
1個(200cc)	45.46	45.79	47.68	49.68	48.71	48.71
前年差額		0.33	1.89	2.00	▲0.97	0.00

※税込

7 副食費

推測額 0.35割増

(円)

	H29	H30	R元	R2	R3	R4
小学校	163.72	165.49	161.25	164.26	163.26	168.97
前年差額		1.77	▲4.24	3.01	▲1.00	5.71
中学校	194.64	197.40	193.24	197.24	196.08	202.93
前年差額		2.76	▲4.16	4.00	▲1.16	6.85

※税込

8 給食費

(円・税込)

	H29	H30	R元	R2	R3	R4(積算値)	R4
小学校 1食	267.03	272.04	272.04	277.05	277.05	284.04	284.00
前年差額		5.01	0.00	5.01	0.00	6.99	6.95
年額	51,804	52,776	52,776	53,748	53,748	55,104	55,096
前年差額		972.00	0.00	972.00	0.00	1,356	1,348
中学校 1食	308.04	314.04	314.04	320.04	320.04	328.01	328.00
前年差額		6.00	0.00	6.00	0.00	7.97	7.96
年額	59,760	60,924	60,924	62,088	62,088	63,634	63,632
前年差額		1,164	0	1,164	0	1,546	1,544

米飯供給価格計算表(北海道学校給食会)

(円)

	令和3年度		令和4年度		前年比			
	精米10kg	3,140	3,391税込	精米10kg	2,890	3,121税込	▲ 250	▲ 270
	100g(基準値)	80g(小学校)	110g(中学校)	100g(基準値)	80g(小学校)	110g(中学校)	80g(小学校)	110g(中学校)
精米代	31.400	25.120	34.540	28.900	23.120	31.790	▲ 2.000	▲ 2.750
原料代計①		25.120	34.540		23.120	31.790	▲ 2.000	▲ 2.750
供給経費等	1.080	0.864	1.188	1.080	0.864	1.188	0.000	0.000
特別輸送費	1.500	1.500	1.500	1.500	1.500	1.500	0.000	0.000
加工賃	38.220	38.220	38.220	39.490	39.490	39.490	1.270	1.270
経費計②		40.584	40.908		41.854	42.178	1.270	1.270
合計①+②		65.704	75.448		64.974	73.968	▲ 0.730	▲ 1.480
端数調整		-0.004	0.002		-0.004	0.002		
総合計		65.700	75.450		64.970	73.970	▲ 0.730	▲ 1.480
消費税		1.080	1.080		1.080	1.080		
税込額		70.960	81.490		70.170	79.890	▲ 0.790	▲ 1.600

※ 特別輸送費 ランク 04(仁木町)

※ 端数調整 小数点以下第3位を四捨五入



## 5-1. 副食費内訳

## (1) 取引品目60項目の同時期単価比較

(円・税込)

品目名	容量	単価 単位	R2年度 単価	R3年度 単価	増減比	
てんさい糖	650g×12袋入	袋	361.80	361.80	100.0%	1
粉末チーズ(クラスメート)	500g×10袋入	袋	982.80	982.80	100.0%	2
バター	8g×50個入×24袋	個	23.76	23.76	100.0%	3
揚げ物用油	16.5kg缶	缶	3,672.00	4,428.00	120.6%	4
なたねサラダ油	16.5kg缶	缶	4,860.00	5,508.00	113.3%	5
北海道こめ油	16.5kg缶	缶	6,048.00	6,048.00	100.0%	6
うずら卵缶詰	1号缶×6缶入	缶	1,846.80	1,846.80	100.0%	7
まぐろ水煮フレーク	1kg×10袋入	袋	1,047.60	1,047.60	100.0%	8
チキンささみ水煮北海道産	1kg×10袋入	袋	1,220.40	1,220.40	100.0%	9
道産無添加みそ(白)	1kg×10袋入	kg	464.40	464.40	100.0%	10
減塩栄養強化みそ	1kg×10袋入	kg	345.60	345.60	100.0%	11
北海道産丸大豆しょうゆ	1.8ℓ×6本入	本	712.80	712.80	100.0%	12
ソース(中濃)	1.8ℓ×6本入	本	372.60	361.80	97.1%	13
マヨネーズ(No.101)	1kg×10袋入	kg	637.20	734.40	115.3%	14
料理酒	1.8ℓ×6本入	本	567.00	556.20	98.1%	15
ほんてり	1.8ℓ×6本入	本	567.00	556.20	98.1%	16
食酢(穀物酢)	1.8ℓ×6本入	本	226.80	226.80	100.0%	17
北海道産トマトホール缶詰	1号缶×6缶入	缶	1,620.00	1,620.00	100.0%	18
マイルドカレーフレーク	1kg×20袋入	kg	615.60	615.60	100.0%	19
チキンコンソメ(粉状)	1kg×10袋入	kg	1,672.92	1,672.92	100.0%	20
いりごま(白)	1kg×12袋入	kg	475.20	475.20	100.0%	21
緑豆ブレンド春雨(カット)	1kg×10袋入	kg	1,015.20	1,015.20	100.0%	22
日清片栗粉	1kg×10袋入	kg	280.80	280.80	100.0%	23
国産椎茸(スライス)	500g袋入	袋	4,104.00	3,996.00	97.4%	24
北海道産昆布(だし用)	1kg袋入	kg	2,376.00	2,408.40	101.4%	25
カツオ中厚削り節パック	500g袋入	袋	1,879.20	1,879.20	100.0%	26
煮干しだしパック(粉碎)	100g袋入	袋	210.60	210.60	100.0%	27
素干しえび	100g袋入	袋	432.00	496.80	115.0%	28
北海道産きくらげスライス	100g袋入	袋	1,350.00	1,404.00	104.0%	29
国内産ひじき 選別品	1kg袋入	kg	7,506.00	7,506.00	100.0%	30
北海道産カットわかめ	200g袋入	袋	2,160.00	2,160.00	100.0%	31
冷凍ミョウコ- (15/30)	500g×20袋入	袋	313.20	313.20	100.0%	32
いんげんカット	500g×20袋入	袋	194.40	194.40	100.0%	33
ハンバーグ	(40g×25個)×4袋入	個	62.10	62.10	100.0%	34
冷凍おろし生姜	200g	袋	302.40	302.40	100.0%	35
冷凍おろしにんにく	200g	袋	702.00	702.00	100.0%	36

冷凍いか	1kg	k g	1,080.00	1,188.00	110.0%	37
冷凍むきえび	1kg	k g	1,630.80	1,630.80	100.0%	38
冷凍ホールコーン（道内産）	1kg×10袋入	k g	432.00	486.00	112.5%	39
トマトピューレ（フィルム）	1kg×10個入	k g	356.40	356.40	100.0%	40
豚もも肉	1kg×10袋入	k g	1,188.00	1,188.00	100.0%	41
若どりもも肉	1kg×10袋入	k g	972.00	972.00	100.0%	42
若どりもも挽肉	1kg×10袋入	k g	594.00	594.00	100.0%	43
無塩せきウインナー	1kg×10袋入	k g	2,084.40	2,106.00	101.0%	44
無塩せきベーコン	1kg×10袋入	k g	2,592.00	2,613.60	100.8%	45
道産かれいフライ	約45g×25切	袋	1,809.00	1,809.00	100.0%	46
学とり肉だんご	1kg×10袋入	k g	669.60	669.60	100.0%	47
木綿豆腐	1kg	k g	334.80	334.80	100.0%	48
こんにゃく	1kg	k g	572.00	572.00	100.0%	49
油揚げ	1kg	k g	1,522.80	1,522.80	100.0%	50
きゅうり	1kg	k g	518.40	572.40	110.4%	51
大根	1kg	k g	194.40	194.40	100.0%	52
ピーマン	1kg	k g	648.00	788.30	121.7%	53
じゃがいも	1kg	k g	259.20	270.00	104.2%	54
キャベツ	1kg	k g	248.40	259.20	104.3%	55
人参	1kg	k g	302.40	324.00	107.1%	56
はくさい	1kg	k g	194.40	248.40	127.8%	57
パセリ	1kg	k g	2,592.00	2,970.00	114.6%	58
しめじ	1kg	k g	1,058.40	1,004.40	94.9%	59
長ねぎ	1kg	k g	788.40	896.40	113.7%	60
				平均	103.1%	

## (2) 各種値上げ状況

現在は、取引業者の努力により取引価格は前年度比3%増の値上げとなっているが、今後は大手食品メーカーの値上げを受け価格改定が予想される。また、原油や液化天然ガスの値上げ、輸入大豆やトウモロコシも値上がりしており、令和4年度は各取引商品の値上げが予想されるため、副食費を現行より3.5%増として試算する。

(円・税込)

副食費	R3	R4	増減比率
小学校	163.26	168.97	3.5%
前年差額		5.71	
中学校	196.08	202.93	3.5%
前年差額		6.85	

令和3年度各食品メーカー値上げ状況

食品メーカー名	商品類	値上げ 時期	値上げ内容
日新オイリオグループ	家庭用油	11月	1kg30円以上 本年4回目 計130~140円値上げ
J-オイルミルズ	家庭用油	11月	1kg30円以上 本年4回目 計130~140円値上げ
昭和産業	家庭用油	11月	1kg30円以上 本年4回目 計130~140円値上げ
	パスタ	7月	2~3%値上げ
はごろもフーズ	パスタ	9月	3.0~4.8%値上げ
ニッポン	パスタ	9月	2.5~4%値上げ
	小麦粉	7月	1.5~4%値上げ
日清フーズ	パスタ	9月	2~8%値上げ
	小麦粉	7月	2~4%値上げ
明治	バター・クリーム	10月	4.3%~12.8%値上げ
雪印メグミルク	バター・クリーム	10月	3.8%~12.2%値上げ
キューピー	マヨネーズ	7月	2~10%値上げ
ニチロ	さんま缶詰	4月	1缶30円値上げ

令和4年度各食品メーカー値上げ状況

食品メーカー名	商品類	値上げ 時期	値上げ内容
東洋水産	冷凍具材	4月	6~13%値上げ
日本水産	冷凍具材	2月	4~13%値上げ
テーブルマーク	冷凍具材	3月	5~10%値上げ
味の素	冷凍具材	2月	4~13%値上げ
マルハニチロ	冷凍具材	2月	2~10%値上げ
アラハタ	ジャム類	2月	10~23円値上げ
J-オイルミルズ	家庭用油	2月	1kg40円以上
日本ハム	ハム類	2月	5~12%値上げ
キッコーマン	醤油	2月	4~10%値上げ
紀文	魚すり身類	3月	8%値上げ
日清フーズ	パスタ	2月	3~9%値上げ
	冷凍具材	2月	4~7%値上げ
キューピー	マヨネーズ	3月	3~9%値上げ

## 参考

農林水産省は製粉業者に売り渡す輸入小麦の価格を令和3年10月1日に19.0%引き上げた。それにより、小麦粉製品には以下のような影響があると試算されている。

小麦粉製品への影響額(試算)

食パン 174円/1斤→+ 2.3円/1斤(+1.3%)

うどん(外食) 694円/1杯→+ 1.4円/1杯(+0.2%)

中華そば(外食) 544円/1杯→+ 1.0円/1杯(+0.2%)

小麦粉(家庭用薄力粉)268円/1kg→+14.1円/1kg(+5.3%)

※ 参考：農林水産省「輸入小麦の政府売渡価格について」

北海道教育庁を通して、公益社団法人学校給食物資開発流通研究会長、全国給食事業協同組合連合会長、一般社団法人日本給食品連合会長から連名で、各種食品の値上げを踏まえた給食費の見直し改定の検討のお願いが届いている。

※ 掲載(通知文) 13ページから15ページまで

教 健 体 第 8 1 2 号  
令和3年(2021年)11月5日

各 教 育 局 長  
関 係 道 立 学 校 長  
各 市 町 村 教 育 委 員 会 教 育 長  
各 学 校 給 食 組 合 教 育 委 員 会 教 育 長  
様

北海道教育庁学校教育局健康・体育課長 泉 野 将 司

食品原材料の価格高騰に伴う学校給食用食材費の見直し検討の要望について(通知)

このことについて、公益社団法人学校給食物資開発流通研究協会会長、全国給食事業協同組合連合会会長及び一般社団法人日本給食品連合会会長から、別添写しのとおり要望がありましたので、お知らせします。

〔 学校給食振興係 〕  
〔 電話:011-206-6913 〕



令和3年10月吉日

北海道教育委員会

教育長 倉本 博史 殿

公益社団法人学校給食物資開発流通研究協会

会長 古川 裕 志

全国給食事業協同組合連合会

会長 中島 正 二

一般社団法人日本給食品連合会

会長 中込 武 文



食品原材料の価格高騰に伴う学校給食用食材費の見直し検討の要望について

我々学校給食関連3団体に所属する全国の会員企業は、児童・生徒に対する安心安全な学校給食の提供に、食材等の納入を通じて係わっています。

平素より大変お世話になっておりますこと有難く厚く御礼申し上げます。

早速ではございますが、ここ十数年、世界的な人口増加や温暖化等による地球環境の変化は、食品原材料の収穫量と需要のバランスを大きく崩し、維持していくことが困難な状況に変化してきています。

また、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活環境の大きな変化は、感染地域における生産の停滞、一方で先行して経済回復に転じた国では、穀物を主とする原料の不足、物量の急拡大によるコンテナ不足から運賃の上昇等が加わるなど、多岐に渡る要因が複合されコストの大幅な高騰を招き、企業努力だけでは吸収できない状況となっています。

特に、今春から食用油、小麦粉、大豆等の主要原料の価格改定が始まり、関連する加工食品に波及し、食品各社から価格改定のリリースがされ、今後も引続きあらゆる食品への影響がでるものと予想されます。

このような現状にあり価格の据え置きは、原材料調達業者、生産業者や食材納入業者の大きな負担となり、結果として提供するメニューの削減、減量や質の低下を招き、今でも限られた食材費から美味しさ、栄養面を注視しての献立作成をされている学校栄養教諭や学校関係者の皆様には、食材の価格改定はより厳しい環境となることが予想され、結果的に児童・生徒にその影響が及ぶこととなります。

児童・生徒の健康管理、地産地消の推進を含めた食育及び給食事業の安定的継続や地球環境を守るSDGsの観点からも、①保護者からの給食費、または②自治体からの補助等を含め、食材費の見直し改定をご検討頂きたいようお願い申し上げます。

以上

## 【ご参考】

### 令和3年度 主たる食品原材料の価格改定(一部)

カテゴリー	改訂時期	改定幅
・食用油	3月～4月・8月	80円/kg程
・マーガリン	3月～4月	25円～30円/kg
・マヨネーズ	7月	約10%
・大豆蛋白・粉	7月	粉末で50円/kg以上
・小麦(業務用)	6月	100円/25kg
・ // (輸入小麦)	10月	19%(4月対比)
・そば粉	4月	70円/kg以上
・砂糖	4月	5円/kg
・酒類	4月	7～65円/パック詰

出典：農林水産省ホームページ  
食品関連業界新聞

公益社団法人学校給食物資開発流通研究協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-2-12

全国給食事業協同組合連合会

〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-21-6

一般社団法人日本給食品連合会

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 2-23

議案第2号

令和4年度仁木町学校給食共同調理場会計収支予算（案）  
について

仁木町学校給食共同調理場設置条例施行規則第5条第3号の規定に基づき、別紙のとおり提案する。

令和 4年 2月 9日

仁木町学校給食運営委員会

委員長 東 郷 昌 弘



令和4年度 学校給食共同調理場会計収支予算(案)

(単位:円)

(収入)

科 目	予 算		額 比 較	説 明
	本年度予算額	前年度予算額		
1. 学校給食費	25,589,112	24,625,236	963,876	
1) 学校給食費	25,559,112	24,595,236	963,876	小学校(児・教・セク-職) 241人 × 55,096円 = 13,278,136円 中学校(生・教) 193人 × 63,632円 = 12,280,976円
2) 給食試食費	30,000	30,000	0	試食分 30,000円
2. 繰越金	100,000	100,000	0	物資繰越分 20,000円 現金繰越分 80,000円
3. 諸収入	888	764	124	預金利息外
合 計	25,690,000	24,726,000	964,000	

(支出)

科 目	予 算		額 比 較	説 明
	本年度予算額	前年度予算額		
主 食 費	5,962,040	5,730,989	231,051	
米飯・パン・麺 (主食)	5,757,444	5,593,544	163,900	小学校(児・教・セク-職) 241人 × 63.93円/日 × 194日/年 = 2,988,983円 中学校(生・教) 193人 × 73.94円/日 × 194日/年 = 2,768,461円
規格外加工賃	204,596	137,445	67,151	全校パン加工費 434人 × 2.43円/日 × 194日/年 = 204,596円
牛 乳	4,101,187	4,106,592	-5,405	全校 434人 × 48.71円/日 × 194日/年 = 4,101,187円
副 食 費	15,498,128	14,757,535	740,593	小学校(児・教・セク-職) 241人 × 168.97円/日 × 194日/年 = 7,900,023円 中学校(生・教) 193人 × 202.93円/日 × 194日/年 = 7,598,105円
公 課 費	0	0	0	消費税及び地方消費税申告不要
予 備 費	128,645	130,884	-2,239	
合 計	25,690,000	24,726,000	964,000	

## 令和4年 児童・生徒・教員数（見込）

町村	学校名	児童・生徒数	職員数	計
仁木町	仁木小学校	104	14	118
	銀山小学校	39	11	50
	計	143	25	168
	仁木中学校	69	15	84
	銀山中学校	28	20	48
	計	97	35	132
	合計	240	60	300
赤井川村	赤井川小学校	31	10	41
	都小学校	12	10	22
	計	43	20	63
	赤井川中学校	46	15	61
	合計	89	35	124

総合計	小学校計	186	45	231
	中学校計	143	50	193
	合計	329	95	424

負担割合算出	仁木町分	総数	300 人 ÷	424 人 =	0.70754717
					≒ 70.75%
	赤井川村分	総数	124 人 ÷	424 人 =	0.29245283
					≒ 29.25%

## ○学校給食事務に係る経費負担協定書

(経費負担の割合)

第1条 乙が負担する学校給食事務の経費内訳は、別紙1のとおりとする。

2 前項の負担割合の算出は、次の各号による。

- (1) 学校給食共同調理場業務に係る負担割合 当該年度の学校基本調査（5月1日指定統計）による児童・生徒・職員数の割合によるものとする。なお、経費負担額を算出する際には、乙の負担割合（%）を小数点以下第3位を四捨五入して小数点以下第2位までとし、下限は25パーセントとする。
- (2) 給食配送業務に係る負担割合 児童・生徒・職員数の割合によらず、50パーセントとする。

## 議案第3号

### その他

#### 4 その他

##### (1) 先割れスプーンについて

現在、学校給食において先割れスプーンを使用していますが、児童生徒への食のマナー（作法）に対する教育的観点から先割れスプーンの使用中止し、先丸スプーンへ令和4年度から変更します。

##### (2) 学校給食異物混入対応マニュアル（案）について

学校給食を安全に提供するため学校給食異物混入対応マニュアル（案）を作成しましたので、各学校に周知し使用します。

※ 掲載 20ページから33ページまで

# 学校給食異物混入対応マニュアル (案)



仁木町教育委員会

仁木町学校給食共同調理場

策定 令和 年 月 日

# 目次

1	はじめに	1
2	異物の定義	1
3	異物の分類	2
4	異物混入防止対策について	3
	(1) 食品納入業者の選定時	3
	(2) 食材料の検収時	3
	(3) 調理の過程時	4
	(4) 配送の過程時	5
	(5) 配膳の過程時	6
5	異物混入発見時の基本対応	7
	(1) 調理場のフロー図（下処理・調理・配缶時）	7
	(2) 共同調理場各担当の対応	8
	(3) 学校のフロー図（配膳・喫食時）	10
	(4) 学校内の対応	11
6	児童生徒及び保護者への対応	12
	(1) 給食中止又は一部中止した場合	12
	(2) 異物混入による被害者が発生した場合	12
7	代替食について	12
	(1) 異物混入等の発見が調理場の場合	12
	(2) 異物混入等の発見が学校の場合	12
	(3) 給食停止が長期間となる場合	12

## 1 はじめに

学校給食は、児童生徒等に栄養バランスのとれた安全で安心できる食事を提供し、心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい知識を養うため重要な役割を果たすものです。

学校給食の提供は、栄養と安全を適正に管理することを基本とします。安全管理を徹底した食材の仕入れ、下処理、調理、配送、配膳を行い、児童生徒等が安心して食事ができるように学校給食に携わるすべての職員が協力して、細部にわたる点検等を実施することが求められます。

また、人為的な過誤や失敗を限りなくゼロに近づけるとともに、それぞれの過程で発した事故に的確かつ迅速に対応することが必要です。

教育委員会は、安全で安心な給食を提供することを目的に、予期せぬ異物混入を可能な限り防ぐため、今回、学校給食における異物混入対応マニュアルを定め、その対策を講じることとします。

今回の対応マニュアルは、学校給食の主役は児童生徒、学校である事を主眼におき、学校、調理場、食材納入業者、配送委託業者が連携して児童生徒等に対して安全で安心な給食を提供するために定めます。

## 2 異物の定義

異物は、生産、貯蔵、流通の過程で不都合な環境や扱い方に伴って、食品中に侵入又は混入したあらゆる有形外来物をいう。ただし、高倍率の顕微鏡を用いなければ、その存在が確認できない程度の微細なものは対象としない。

【参照：厚生労働省監修「食品衛生検査指針」】

### 3 異物の分類

■ 危険異物

喫食することにより生命や健康への影響が大きいと思われるもの。

■ 非危険異物

異物自体は、不快であり衛生的ではないが、健康への影響が少ないと思われるもの。

■ 原料由来物

原料に由来する物質であるが、喫食した場合、健康への影響があると思われるもの。

異物	区分		具体的な物質
危険異物	分類 I	喫食することにより、生命に深刻な影響を与える異物	金属片、針、針金、ガラス片、鋭利なプラスチック片、薬品類等
	分類 II	喫食することにより、健康への影響が大きいと思われる異物	衛生害虫(ゴキブリ、ハエ等)、ネズミ、製造過程上、不適切な取扱いにより生成したもの(変色、異臭、カビ)
非危険異物	分類 III	異物自体は不快であり衛生的ではないが、健康への影響が少ないと思われる異物	毛髪、ビニール片、分類 I 以外のプラスチック片、繊維、スポンジ片、植物の皮や殻、小石(米粒大)、羽虫等の衛生害虫以外の虫、海産物に付着した貝殻や小エビ
原料由来物	分類 IV	原料に由来する物質であるが、喫食した場合、健康への影響があると思われる異物	食肉の鋭利な骨

【参考：厚生労働省監修「食品衛生検査指針理科学編」】

※ 原料そのものに由来する物質や食品の変色部分などは「異物」に含まない。ただし、形状や大きさによっては、異物と同様に扱う。

※ 各学校で発見した異物の判断が困難な場合は、学校給食共同調理場へ確認のこと。

## 4 異物混入防止対策について

学校給食における異物混入の未然防止に向けて、学校給食共同調理場の各々の作業工程や学校での配膳において、点検すべき項目を定める。

### <学校給食共同調理場内における異物混入防止対策と対応>

#### (1) 食品納入業者の選定時

- ① 食品納入業者は、食品衛生監視票を提出し、衛生管理状況及び食品の取扱い方法が良好で、衛生上信用できる業者を選定する。
- ② 食品納入業者は、学校給食の意義や役割及び衛生管理のあり方について、調理場と意見交換を行い、衛生管理の啓発に努める。
- ③ 原材料及び加工食品について、製造業者又は食品納入業者が定期的実施する検査の結果又は生産履歴等の記録を、必要に応じて提出させる。

#### 【異物の混入した業者への対応】

- ・ 原因や再発防止策等を明記した報告書を提出させ、その程度により納入停止又は登録の取消措置をとる。

#### (2) 食材料の検収時 (品物の鮮度、品質、量、温度、衛生状態等を確認し受け取ること)

- ① 検収は、指定の場所において行い、品名、数量、品質、鮮度、袋の汚れや破れ、その他の包装容器などの状況、異物混入及び異臭の有無等について点検し記録すること。
- ② 食肉類、魚介類等生鮮食品は、原則として当日納入するとともに、1回で使い切る量を購入する。

#### 【検収時に異物を発見した場合の対応】

- ・ 食品納入業者に異物を示し、速やかに返品して、異物の混入していないものを再度納品させる。
- ・ 職員は、異物混入発見から再度納品までの対応を検収簿に業者名、食品名、異物名、内容、写真等を記録する。また、食品納入業者に対して、再度発生しないよう注意を促す。



### (3) 調理の過程時

#### ① 調理前の対応

- ・ 検収、下処理及び調理前の全ての段階で複数の調理員や栄養教諭又は栄養職員（以下「栄養教諭」という。）は目視での確認を徹底し、異物混入を防ぐように努める。
- ・ 調理機器に対して、調理前後、清掃前後に調理機器のボルト部や刃こぼれなどの確認を目視や触診により行い、調理機器付近の壁や天井などの劣化状況も目視で確認する。

#### 【調理前に重大な異常や異物を発見した場合の対応】

目視や点検によって重大な異常や異物を確認した場合は、現状を維持し、直ちに栄養教諭及び所長へ報告する。栄養教諭及び所長の確認と調理実施の有無についての指示を受けてから、異常への対処や異物の除去等の対策を講じる。

#### ② 調理中の対応

- ・ 調理及び配缶までの全ての段階で複数の調理員や栄養教諭は目視での確認を徹底することにより、異物混入を防ぐように努める。

#### 【調理中に重大な異常や異物を発見した場合の対応】

目視や確認によって重大な異常や異物を確認した場合は、直ちに作業を停止し、現状を維持し栄養教諭及び所長へ報告する。栄養教諭及び所長の確認と調理実施の有無についての指示を受けてから、異常への対処や異物の除去等の対策を講じる。

#### ③ 調理員の遵守事項

##### 【下処理室・調理室の点検】

- ・ 調理室への関係者以外の立ち入り禁止。
  - ・ 床、扉、窓等に汚染や破損がないか確認。
  - ・ 調理室における調理機器・器具・用具の点検。
- ※ 調理開始前に機器等の点検や異物の有無の確認を行い、破損等による給食への混入の未然防止に努めること。網杓子等のチェック、修繕及び更新。
- ・ 機器等は正しい使用法により使用し、禁忌行為は行わない。
  - ・ 調理場内の整理整頓、清掃を実施し、窓の開放を禁止する。

- ・ 点検簿の各項目の確認、チェック。
- ・ 最終退勤者による施錠の確認。

#### 【調理員の遵守事項の点検】

- ・ 調理室等への入室前の安全点検と異物となりうる物の持ち込み禁止。
- ・ 調理室等への入室前の被服等日常点検の徹底。
  - ※ 白衣・ズボン・帽子・靴の着用、きちんとした身なりの確認、マスクは鼻と口をしっかりと覆うこと。帽子は毛髪をしっかりと覆うこと。また、白衣等の自宅持ち帰り禁止とする。(調理場内で洗浄・乾燥)
  - ※ 指輪等は外すこと。ただし、眼鏡を必要とする職員は着用可とする。
  - ※ 更衣室にて身なりの確認を行い粘着シートにより埃等を除去すること。

#### 【作業における遵守事項】

- ・ 出入り扉の開閉は速やかに行い、開放は禁止。
- ・ ビニール袋を開封する際には、切れ端が出ないように切る。シール側は切らない。切れ端は決められた場所に捨てること。
- ・ 検収時に段ボール箱を開封する際は、留め金や切れ端が飛ばないように注意すること。
- ・ 各調理段階で細心の注意を払って、異物の発見に努めること。

### <共同調理場から各学校までの給食配送過程における点検>

#### (4) 配送の過程時

- ① 配送委託業者へは、共同調理場から各学校までの給食配送に関する安全及び衛生管理を徹底するよう指導する。
- ② 各学校への給食搬入と受取りは、配送委託業者と各学校の給食補助員等が対面し確実に行うこと。
  - ※ 置き配等は厳禁とする。
- ③ 各学校内では、配送後の人為的な異物混入を避けるために、校舎内での食缶や食器の保管及び移動の管理を適切に行うこと。

## <学校における異物混入の防止と児童・生徒に対する指導>

### (5) 配膳の過程時

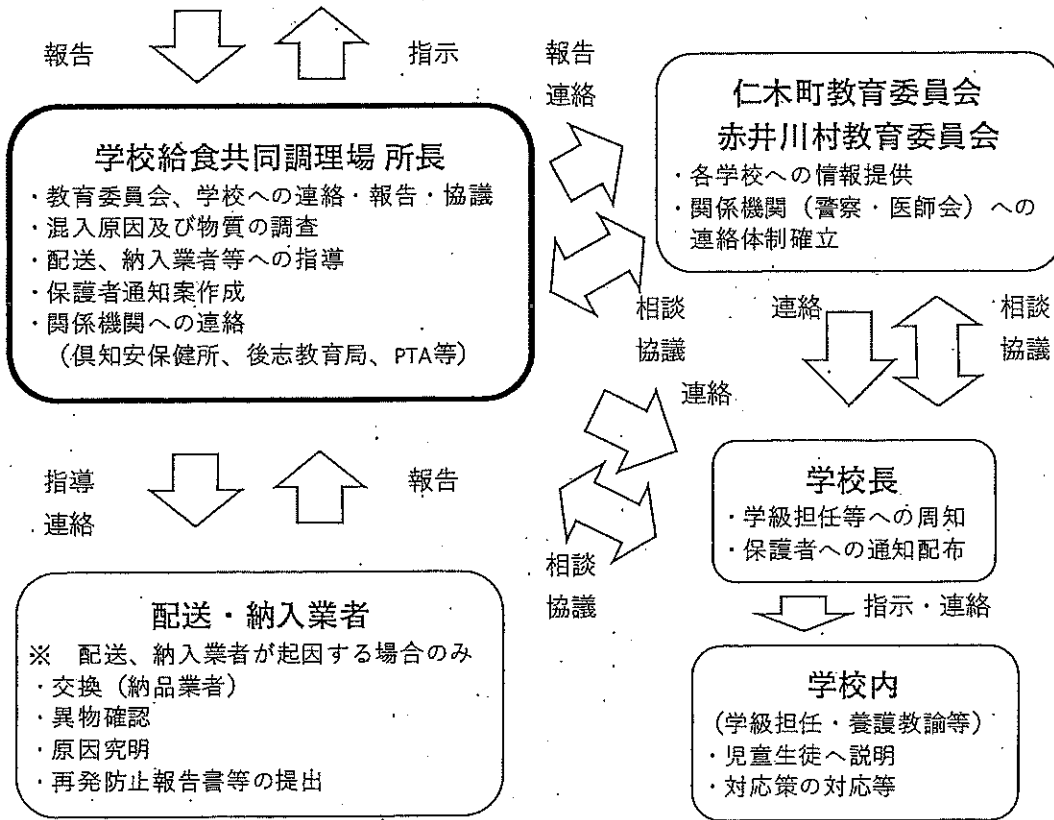
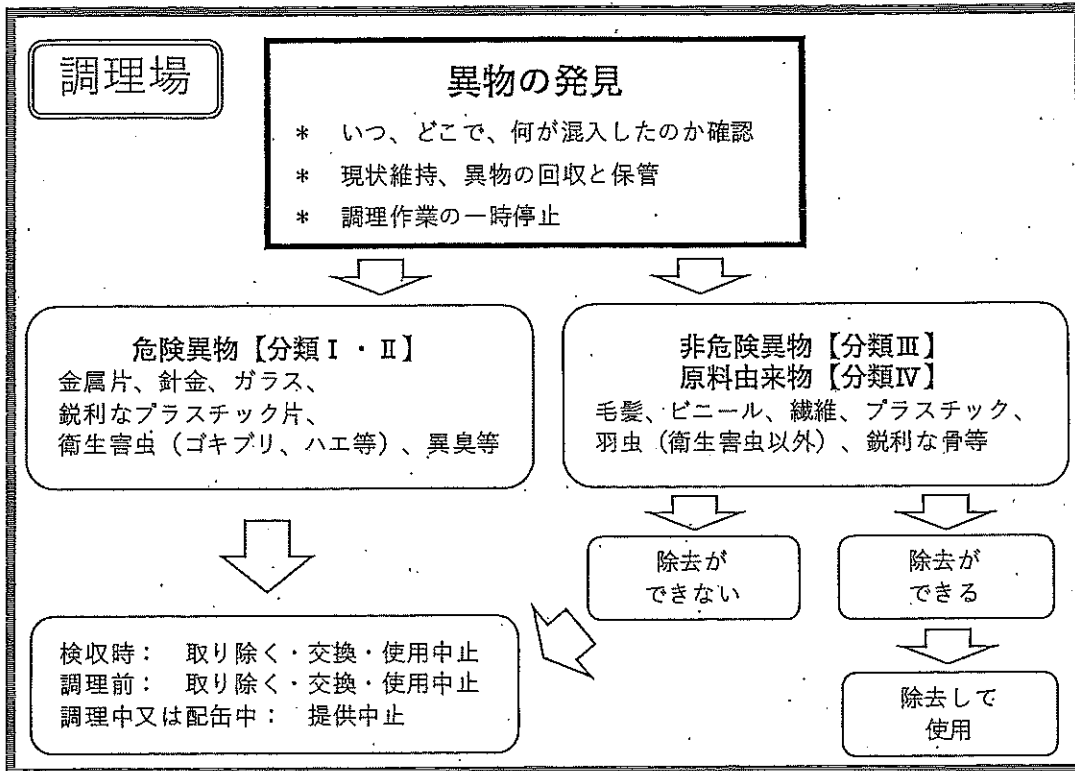
- ① 学校は責任者を定め、児童生徒の喫食開始前に検食を行い、異物混入等の有無を確認し、検食簿に記録すること。
- ② 教室での配膳は、学級担任の管理監督のもと異物が混入しないよう十分に注意すること。
- ③ 給食当番等配膳を行う児童生徒には、清潔な白衣や帽子等の着用、配膳前の手洗い等の励行、清潔な手順で食器や書品を扱うことなど異物混入を防ぐため衛生に関する指導を十分に行うこと。
- ④ 教室では、消しゴムのかす、画鋸、ホッチキスの針、セロハンテープ片などの散乱しないよう整理整頓を指導すること。また、虫などが侵入しないよう教室内環境の整備に努めること。

### 【配膳中に重大な異常や異物を発見した場合の対応】

目視や確認によって重大な異常や異物を確認した場合は、現状を維持し直ちに校長等へ報告すること。校長等は給食の一時停止等を行い、状況を把握し速やかに学校給食共同調理場へ連絡すること。

# 5 異物混入発見時の基本対応

## (1) 調理場のフロー図（下処理・調理・配缶時）



(2) 共同調理場各担当の対応

異物の発見又は混入疑いが生じた場合

① 調理員の対応

【危険異物の場合】

- ・ 調理を停止し、現状維持に努め、栄養教諭及び所長へ至急連絡する。
- ・ 状況を栄養教諭及び所長を報告する。
- ・ 混入の疑いがある場合は、異物を検索する。
- ・ 調理の再開は、栄養教諭及び所長の指示が受けてから行う。

【非危険異物の場合】

- ・ 調理を停止し、現状維持に努め、栄養教諭及び所長へ至急連絡する。
- ・ 状況を栄養教諭及び所長を報告する。
- ・ 混入の疑いがある場合は、異物を検索する。
- ・ 栄養教諭及び所長の指示を受け、異物の除去作業等を行う。

〈異物が除去できなかった場合〉

- ・ 栄養教諭及び所長の指示を受け、対応策を行う。

② 栄養教諭の対応

【危険異物の場合】

- ・ 調理の停止を指示し、異物の回収、現状確保、原因の究明を行う。
  - ・ 混入の疑いがある場合は、異物を検索を指示する。
  - ・ 状況を把握し、所長へ対応策を提案する。
- (材料の交換や代替品による調理、給食の一部変更や一部中止、提供量の変更、給食の中止などが考えられる)
- ・ 所長の指示を受け対応策を実施する。

【非危険異物の場合】

- ・ 調理の停止を指示し、異物の回収、現状確保、原因の究明を行う。
  - ・ 混入の疑いがある場合は、異物を検索を指示する。
  - ・ 状況を把握し、異物の除去作業等を行う。
- 〈異物が除去できなかった場合〉
- ・ 所長へ対応策を提案する。
- ※ 材料の交換や代替品による調理、給食の一部変更や一部中止、提供量の変更、給食の提供中止などが考えられる。
- ・ 所長の指示を受け対応策を実施する。

### ③ 所長の対応

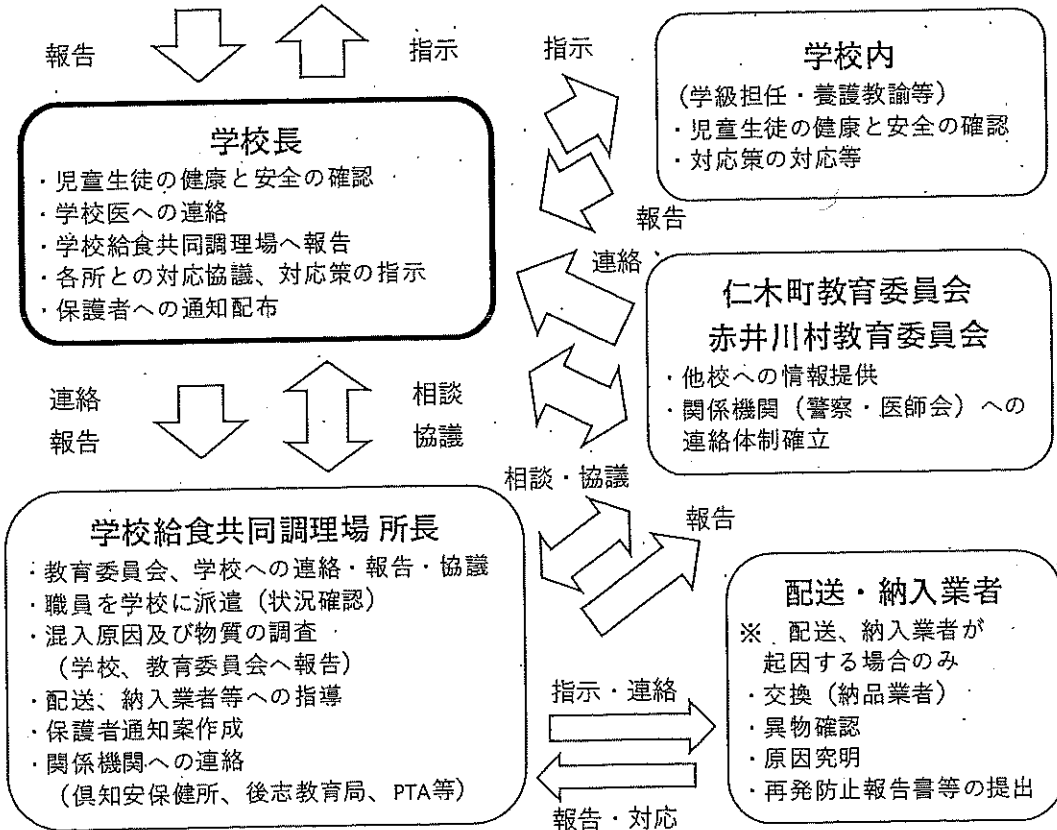
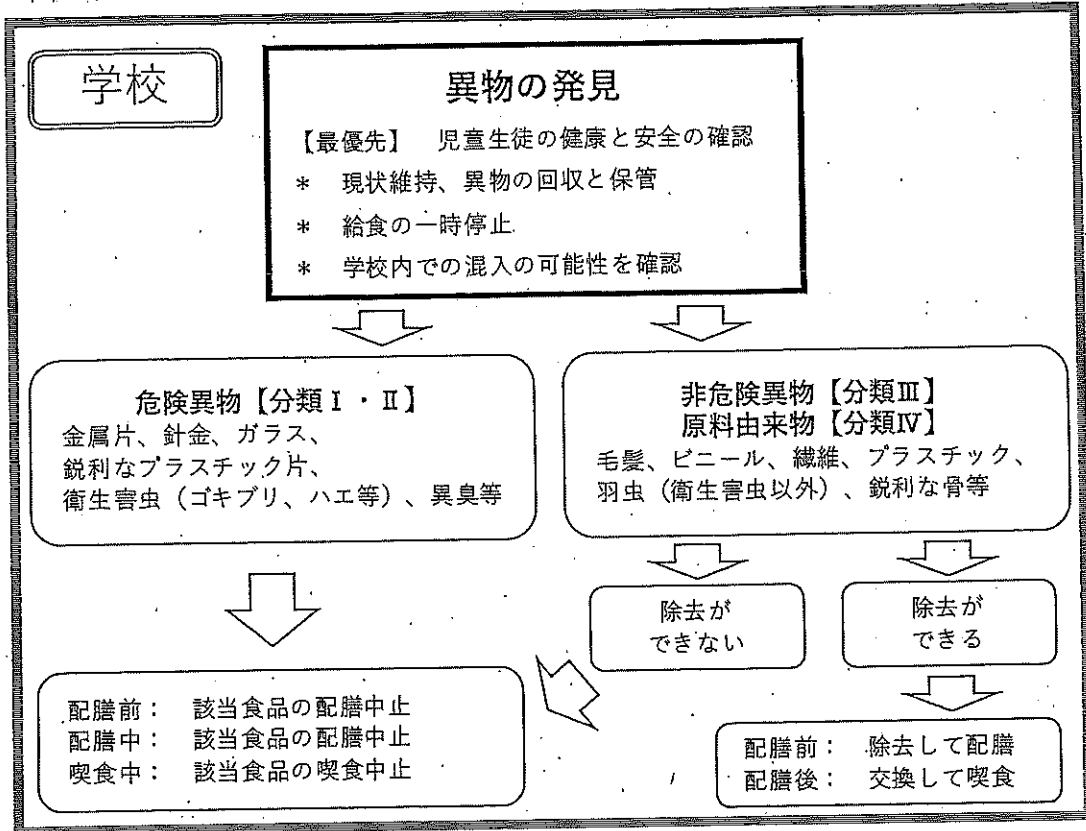
#### 【危険異物の場合】

- ・ 調理を停止させる。
- ・ 栄養教諭又は栄養職員に原因の究明と対応策を検討するよう指示する。
- ・ 混入の疑いがある場合は、異物を捜索を指示する。
- ・ 状況を把握し、対応策を決定し実行させる。
- ・ 各学校へ連絡する。(配送遅延や提供中止の場合は至急連絡)
- ※ 給食の提供中止の場合は学校と協議を行い、パンや米飯、牛乳のみを提供とするなどの対応を行う。
- ・ 関係機関へ連絡する。(教育長・余市保健所・後志教育局)
- ・ 児童、生徒の保護者へ文書で報告を行う。

#### 【非危険異物の場合】

- ・ 調理を停止させる。
  - ・ 栄養教諭又は栄養職員に原因の究明と異物除去等の対処を指示する。
  - ・ 混入の疑いがある場合は、異物を捜索を指示する。
- 〈異物が除去できなかった場合〉
- ・ 栄養教諭又は栄養職員に対応策を検討するよう指示する。
  - ・ 状況を把握し、対応策を決定し実行させる。
  - ・ 各学校へ連絡する。(配送遅延や提供中止の場合は至急連絡)
  - ※ 給食の提供中止の場合は学校と協議を行い、パンや米飯、牛乳のみを提供とするなどの対応を行う。
  - ・ 関係機関へ連絡する。(教育長・余市保健所・後志教育局)
  - ・ 児童、生徒の保護者へ文書で報告を行う。

(3) 学校のフロー図 (配膳・喫食時)



#### (4) 学校内での対応

##### ① 学校の対応

各校の事故発生時の連絡体制に基づく対応を基本とする。

##### 【危険異物の場合】

- ・ 児童生徒の健康と安全の確認を行うとともに、他の学級等に同様の事案発生について確認する。  
※ 他の学級の児童生徒の健康と安全の確認も行う。
- ・ 危険異物の混入及び混入の可能性がある場合、学校全体の給食を直ちに一時停止する。
- ・ 速やかに状況を学校給食共同調理場に連絡する。  
※ 学校給食共同調理場は学校へ職員を派遣する。
- ・ 食品、食缶、食器等は現状のまま保持する。
- ・ 混入の疑いがある場合は、異物を検索する。
- ・ 調理の再開は、栄養教諭及び所長の指示が受けてから行う。

##### 【非危険異物の場合】

- ・ 非危険異物については、不快であり衛生的ではないが体への影響も少ないと考えられる事から、除去するか他の食器に盛り変えて、安全を確認のうえ給食を提供し、異物を学校給食共同調理場へ返却する。  
※ 可能であれば異物や混入状況等を写真等で記録し学校給食共同調理場へ報告する。
- ・ 学校給食共同調理場へ異物混入状況等について報告する。また、他学級での同様事案の有無や学校内での混入の可能性についても報告する。
- ・ 学校内に原因があった場合は、学校給食共同調理場と相談し必要な再発防止対策を講ずること。

##### ② 学校給食共同調理場の対応

各校との連絡を密にし連携して対応する。

##### 【危険異物の場合】

- ・ 学校へ職員を派遣し、児童生徒の健康と安全の確認及び異物の回収、状況の確認、原因の究明を行う。

##### 【非危険異物の場合】

- ・ 学校からの報告と異物の返却を受け、内容を確認し原因を究明する。



## 6 児童生徒及び保護者への対応

### (1) 給食中止又は一部中止した場合

給食中止又は一部中止（提供量の変更等を含む）した場合は、学校給食共同調理場が異物混入の内容や給食中止等について説明する文書案を作成し、学校から配布する。

### (2) 異物混入による被害者が発生した場合

- ① 被害にあった児童生徒やその保護者に対しては、学校給食共同調理場、教育委員会、学校の三者で協議し、迅速かつ誠意を持って状況の説明と謝罪を行う。また、被害にあった児童生徒の体調管理等を継続して行う。
- ② 被害者が発生した学校に通う全児童生徒の保護者に対しても異物混入の概要等について説明する。
- ③ 原因の究明を進め、再発防止策を策定し異物混入の被害にあった児童生徒やその保護者に説明する。また、学校を通じて全児童生徒の保護者に対しても、その概要について説明する。

## 7 代替食について

### (1) 異物混入等の発見が調理場の場合

通常の給食時間又は学校の無理のない範囲での変更した給食時間までに提供及び配送可能な代替食を提供する。異物の内容や発見時刻によるが、提供可能な食材や食品を用いた献立変更などの対応を行う。

### (2) 異物混入等の発見が学校の場合

異物の発見時刻によっては、給食開始時刻までに代替食を提供できない可能性が高い。学校と協議し、各校に配付してある防災食の使用や安全が確認できた食品のみを喫食するなどの対応を行う。

### (3) 給食停止が長期間となる場合

給食再開までの期間が長期となる場合は、緊急措置として保護者に昼食の確保を依頼し、早急な再開に向けた対策を講じる。

※ 防災食の使用については、各校で判断するのではなく学校給食共同調理場の指示を受けて使用するものとする。

改正

昭和48年2月14日条例第5号  
昭和48年6月25日条例第31号  
昭和57年4月27日条例第34号  
昭和60年3月19日条例第17号  
昭和63年3月19日条例第5号  
平成16年3月18日条例第6号  
平成16年12月22日条例第29号

仁木町学校給食共同調理場設置条例

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき仁木町西町1丁目66番地2に仁木町学校給食共同調理場(以下「給食調理場」という。)を設置する。

(業務)

第2条 給食調理場は、学校給食法(昭和29年法律第160号)第2条に掲げる学校給食の目的を達成するため町立学校児童生徒の学校給食調理運搬及び食生活の合理化、栄養の改善、健康の増進に関する事業を行う。

(運営)

第3条 給食調理場の円滑な運営を図るため学校給食運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

2 運営委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 小中学校長 3名
- (2) PTA代表 2名
- (3) 学識経験者 1名
- (4) 前各号のほか必要と認めるもの 2名

3 運営委員会の委員の任期は2年とする。ただし補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(職員)

第4条 給食調理場に必要な職員を置く。

(委任)

第5条 この条例の施行に関し、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和48年2月14日条例第5号)

この条例は、昭和48年3月1日から施行する。

附 則 (昭和48年6月25日条例第31号)

この条例は、昭和48年8月1日から施行する。

附 則 (昭和57年4月27日条例第34号)

この条例は、昭和57年5月1日から施行する。

附 則 (昭和60年3月19日条例第17号)

この条例は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則 (昭和63年3月19日条例第5号)

この条例は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則 (平成16年3月18日条例第6号)

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (平成16年12月22日条例第29号)

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

改正 平成28年2月25日教委規則第1号

仁木町学校給食共同調理場設置条例施行規則

(目的)

第1条 この規則は仁木町学校給食共同調理場設置条例(昭和42年仁木町条例第34号以下「条例」という。)第5条の規定に基づき、仁木町学校給食共同調理場(以下「給食調理場」という。)の管理、運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(職員の区分)

第2条 給食調理場に次の職員を置く。

- (1) 所長
  - (2) 係長
  - (3) 学校栄養職員又は学校栄養教諭
- 2 給食調理場に次の職員を置くことができる。

- (1) 主幹
- (2) 主査
- (3) 主任

(係)

第2条の2 給食調理場に次の係を置く。

学校給食係  
(分掌事務)

第2条の3 学校給食係の分掌事務は次のとおりとする。

- (1) 学校給食運営委員会の会議に関すること。
- (2) 学校給食献立原案検討・物資選定委員会の会議に関すること。
- (3) 共同調理場の設置管理及び廃止に関すること。
- (4) 学校給食の栄養指導に関すること。
- (5) 学校給食の調査研究、統計に関すること。
- (6) 学校給食資料の提供に関すること。
- (7) その他給食調理場の運営に関すること。

(委託)

第2条の4 教育委員会は、給食関係物資の運搬・配送業務・ボイラー運転業務等について、団体又は個人に委託させることができる。

(職員の服務)

第3条 職員の服務に関する事項は別に定める。

(会計)

第4条 給食調理場の会計に関する事項は別に定める。

(運営委員会の任務)

第5条 学校給食運営委員会(以下「運営委員会」という)の任務は次のとおりとする。

- (1) 給食調理場の管理、運営に関する教育委員会の諮問に答申すること。
- (2) 給食調理場の管理運営に関し、教育委員会に意見を具申すること。
- (3) 給食負担金にかかる予算の審議及び決算の認定を行うこと。
- (4) 学校給食の啓蒙、向上、普及に関する調査、研究を行うこと。

(運営委員会の役員)

第6条 運営委員会に次の役員を置く。役員は委員の互選による。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 1名
- (3) 監事 2名

第7条 委員長は運営委員会を代表し、会務を統理する。

- 2 副委員長は委員長を補佐し、委員長事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 監事は給食負担金にかかる金銭及び物品出納の適正を確保するため、毎年度決算期及び学期末毎に給食調理場会計の監査を行い、その結果を運営委員会に報告する。

(運営委員会の会議)

第8条 運営委員会の会議は、定例会及び臨時会とする。

- 2 定例会は毎年2回、臨時会は必要により、委員長が招集する。
- 3 委員長は会議の議長となる。

(給食負担金の納入者)

第9条 給食負担金の納入者は次の各号に定めるものとする。

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第17条第1項及び同条第2項(就学義務)に規定する保護者
- (2) 教職員
- (3) 学校給食に従事するもの

(給食負担金の額の決定及び納入方法)

第10条 給食負担金の額は、学校給食法(昭和29年法律第160号)第11条第2項(経費の負担)に規定する区分により運営委員会の意見を聞いて、教育委員会が定める。

第11条 給食負担金は毎月25日までに年間所要額を12で除して得た額を納入通知書により、別に定める金融機関に納付するものとする。ただし、所長が特に必要と認めるときは、年間所要額を10で除して得た額で納付することができる。

(給食負担金の精算)

第12条 給食負担金の精算額は、給食回数により算定する。

- 2 前項の精算は日割による計算とし、年間所要額を年間給食日数で除した額に給食回数を乗じて算出するものとする。ただし、円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
- 3 給食回数は、毎月15日までに翌月分を報告するものとする。ただし、その報告に変更があるときは、給食実施日の10日前までに行うものとする。

(委任規定)

第13条 この規則に定めるものの外、給食調理場の運営に関し、必要な事項は教育長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和55年4月28日教委規則第4号)

省略

- 1 この規則は、昭和60年10月1日より施行する。
- 2 この規則の施行前にした学校給食配送委託業務及びボイラー運転取り扱契約は、改正後の規定に基づいたものとみなす。

附 則(昭和61年4月28日教委規則第2号)

この規則は、公布の日から施行し、昭和61年4月1日から適用する。

省略

附 則(平成28年2月25日教委規則第1号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

# 仁木町学校給食運営委員会委員名簿

任期 令和 3年 4月 1日  
令和 5年 3月 31日

(敬称略)

氏 名	役 職 名	選 出 区 分	備 考
やま ざき たか し 山 崎 貴 志	仁 木 小 学 校 長	第3条第2項第1号 学 校 長	
いおり けん じ 庵 健 司	銀 山 中 学 校 長	第3条第2項第1号 学 校 長	
しよ や じゅん いち 澁 谷 順 一	赤 井 川 村 校 長 会 代 表	第3条第2項第1号 学 校 長	都 小
こ やま まこと 小 山 真	赤 井 川 村 P T A 連 合 会 長	第3条第2項第2号 P T A 代 表	都 小
わたなべ まさる 渡 辺 優	仁 木 町 P T A 連 合 会 会 長	第3条第2項第2号 P T A 代 表	仁 木 小
とう ごう まさ、ひろ 東 郷 昌 弘	学 識 経 験 者	第3条第2項第3号	
おお いし かず あき 大 石 和 朗	赤 井 川 村 副 村 長	第3条第2項第4号 必要と認めるもの	
はやし こう じ 林 幸 治	仁 木 町 副 町 長	第3条第2項第4号 必要と認めるもの	

仁 教 委 号  
令和4年3月4日

7

仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員 様

仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会  
委員長 東 郷 昌 弘

令和4年第1回仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会の書面審議結果について

浅春の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、書面にて審議いたしました標記委員会について、次のとおり決定させていただきましたので、お知らせいたします。

#### 記

令和4年第1回仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会

1 議案第1号 令和4年度学校給食の献立計画について

- ・ 承認者9人 承認とさせていただきます。

※ 意見等はありませんでした。

2 議案第2号 令和4年度学校給食用物資選定について

- ・ 承認者9人 承認とさせていただきます。

※ 意見等はありませんでした。

3 議案第3号 その他

- ・ 事務局からの提案事項なし

※ 意見等はありませんでした。

4 その他

東郷委員長より、給食を試食できる機会があれば良いと思うとのご意見をいただきました。

(仁木町学校給食共同調理場学校給食係)

令和4年第1回

仁木町学校給食献立原案検討  
物資選定委員会議案

仁木町学校給食共同調理場

## 令和4年度学校給食の献立計画

### 1 献立作成にあたっての留意点

- (1) 文部科学省から出されている学校給食摂取基準を満たすような献立を立てます。

学校給食1食あたりの各栄養素基準値等

区分	基準値			
	6～7歳	8～9歳	10～11歳	12～14歳
エネルギー (Kcal)	530	650	780	830
たんぱく質 (%)	摂取エネルギー全体の13～20%			
脂質 (%)	摂取エネルギー全体の20～30%			
食物繊維 (g)	4以上	4.5以上	5以上	7以上
ビタミンA ( $\mu$ gRAE)	160	200	240	300
ビタミンB1 (mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB2 (mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC (mg)	20	25	30	35
ナトリウム (食塩相当量) (g)	1.5未満	2未満	2未満	2.5未満
カルシウム (mg)	290	350	360	450
マグネシウム (mg)	40	50	70	120
鉄 (mg)	2	3	3.5	4.5

【参考】文部科学省 学校給食摂取基準(令和3年2月改定)

- (2) 児童生徒の実態(成長期、味覚の形成期、心身の健康等)にも配慮します。
- (3) 令和4年度献立計画表に基づいて作成する。(※P4参照)
- ア 献立の作成にあたって
- (ア) 味に変化を付け、組み合わせや調理方法も工夫します。



(イ) 児童・生徒が苦手とする食材を使った献立も取り入れていきます。

(ウ) 行事食も取り入れ、食文化の継承に役立っています。また、イベント食も実施し、食事での楽しみを感じさせます。

#### イ 食材について

(ア) 旬の食材を取り入れ、季節感を出します。

(イ) 野菜は北海道産を基本に、仁木町・赤井川村・北後志で採れる地場産品を積極的に取り入れます。(※P 8 参照)

(4) 決められた給食費の範囲内で作成します。

(5) 施設設備、調理員の作業能力、食器の種類等を考慮します。

## 2. 献立の基本事項について

### ○ 一週間の主食の区分

ア 米飯の日 . . . 月・水・金

イ パンの日 . . . 火

ウ 麺の日 . . . 木

令和4年度 献立計画表

1. 学校行事 (予定)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 学校行事 (予定)	1学期始業式 給食開始	運動会 修学旅行(中)	陸上大会 宿泊研修(小)	終業式 夏休み	2学期始業式 給食開始	修学旅行(小) なす料理	学芸会 学校祭(中)		終業式 冬休み	3学期始業式 給食開始	スキー学習	卒業式・終了式
2. 献立内容 (旬の食材、使用食材料理など)	お祝いデザート 山菜料理 清潔オレンジ	子どもの日デザート 山菜料理 アスパラ料理	アスパラ料理 アスパラ料理	セタデザート 冷やしラーメン さくらんぼ	夏野菜料理 冷やしうどん ミニトマト	なす料理 きのこ料理 かぼちゃ料理 ミニトマト	鮭料理 じゃがいも料理 さつまいも料理 ブルーベリー(加工、梨(加工))	鮭料理 さつまいも料理 早生みかん りんご(加工)	クリスマスデザート かぼちゃ料理 鱈料理 みかん	大豆料理 いよかん		春休み ひな祭りデザート
3. 地場産物食材 (予定)		アスパラ トマトジュース	いちご ピーマン	さくらんぼ、ピーマン	ミニトマト	ミニトマト じゃがいも、ピーマン	ブルーベリー、ピーマン じゃがいも、きゅうり	トマトジュース				
① 仁木・赤井川												
② 北後志												
4. 行事食等	入学・進級お祝い献立	こどもの日献立	かみかみ献立	七夕献立	夏野菜献立 (8・31)	セレクト給食	お月見献立 目の要護子献立 (11・8)	いい香りの日献立 (11・8)	クリスマス献立 冬至献立	学校給食週間 新分献立	中3生クエスト給食 新分献立	ひな祭り献立

給食目標等をもとに、必要に合わせ、内容を考え発行する。

配膳図と一口メモを各クラスに配布する。

7. 学校訪問 (学校の要項・センターの予定に合わせて訪問)	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校
7. 学校訪問 (学校の要項・センターの予定に合わせて訪問)	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校
8. 給食目標	準備・後片づけを 上手にしよう ・給食の準備・後片づけ ・食事のマナー	楽しい給食時間に にしよう ・食事のマナー	歯の衛生について 考えよう ・歯を丈夫にする ・食べもの ・噛むことの大切さ	食事の大切さを知 ろう ・食事の必要性	昼食に負けない食事 をしよう ・手洗いの励行 ・夏の食生活	食品の働きを知ろう ・栄養素の働き ・成長期の食事	食の文化について 考えよう ・日本型食生活	毎日の食事に感謝 しよう ・食品の生産 ・感謝の心 ・給食が出来るまで	健康と栄養について 考えよう ・寒さに負けない食事 (風邪の予防)	給食週間について 知ろう ・給食の歴史 ・給食の役割	望ましい食生活に ついて考えよう ・食生活の見直し ・栄養と病気の関 わり	1年間の食生活を 振り返ろう ・給食の反省 ・食生活の反省
9. その他		後志管内栄養士会 学校薬剤師定期検査 (保健所監査) 受配校給食温度調査 自主衛生検査実施	調理員研修等学習会 給食担当者会議 受配校給食温度調査 受配校給食温度調査 運営委員会	調理員研修等学習会 給食担当者会議 受配校給食温度調査 受配校給食温度調査	学校薬剤師定期検査 受配校給食温度調査 受配校給食温度調査 自主衛生検査実施	食品検査実施 (保健所監査) 受配校給食温度調査 自主衛生検査実施	栄養教諭冬季研修会 学校薬剤師定期検査 受配校給食温度調査	給食担当委員会 給食担当委員会 受配校給食温度調査 運営委員会 献立作成委員会				

月		火		水		木		金								
1/17	ごはん 豚汁 さんまおおかか煮 白菜のごま和え	1/18	食パン・スライスチーズ キャベツとベーコンのスープ ハンバーグソース付き ジャーマンポテト	1/19	ごはん ピリ辛汁 焼きぎょうざ(2コ) ※豚肉とキャベツのみそ炒め	1/20	わかめうどん かぼちゃコロッケ 焼きプリンタルト	1/21	ハヤシライス こんがいの 根菜のサラダ							
	赤 牛乳、ぶた肉、とうふ、みそ さんま、かつお節		赤 牛乳、ベーコン、ハム		赤 牛乳、えび、すりみ、とうふ みそ、ぶた肉		赤 牛乳、とり肉、わかめ ちくさ		赤 牛乳、ぶた肉、チーズ、とり肉							
	緑 大根、玉ねぎ、ごぼう ほうれん草、白菜、人参、長ねぎ		緑 キャベツ、人参、玉ねぎ、コーン トマト		緑 大根、人参、長ねぎ キャベツ、ピーマン、しょうが		緑 長ねぎ、えのきたけ かぼちゃ		緑 玉ねぎ、人参、マッシュルーム トマト、大根、ごぼう							
黄 ごはん、じゃがいも、油 さとう	黄 パン、油、砂糖、じゃがいも	黄 ごはん、じゃがいも さとう、ごま油、小麦粉	黄 うどん、油、さとう、パン粉 小麦粉	黄 ごはん、じゃがいも、バター マヨネーズ、ドレッシング												
エネルギー(kcal) 小学生 709 中学生 880		エネルギー(kcal) 小学生 683 中学生 780		エネルギー(kcal) 小学生 681 中学生 831		エネルギー(kcal) 小学生 660 中学生 813		エネルギー(kcal) 小学生 714 中学生 808								
1/24	かにめし いももち汁 ほっけフライ(ソース)	1/25	かぼちゃパン オニオンスープ ハニートチキン マカロニサラダ	1/26	ごはん 三平汁 メンチカツ 五目きんぴら	1/27	スパカツ (ミートソース・豚カツ) ハスカップゼリー	1/28	ごはん スープカレー えだまめサラダ 牛乳プリン							
	赤 牛乳、かに、とり肉 たまご、ほっけ		赤 牛乳、とり肉、ベーコン みそ		赤 牛乳、たら、豆腐、ぶた肉		赤 牛乳、ぶた肉		赤 牛乳、とり肉、えだまめ、 たまご							
	緑 いいたけ、竹の子、グリーンピース 人参、大根、ごぼう、長ねぎ		緑 かぼちゃ、玉ねぎ、ブロッコリー にんにく、生姜、人参、コーン		緑 人参、大根、長ねぎ、ごぼう		緑 人参、玉ねぎ、トマト、にんにく ハスカップ		緑 人参、玉ねぎ、大根、きゅうり コーン、いんげん、しめじ、りんご果汁							
黄 ごはん、さとう、油 じゃがいも	黄 パン、油、マカロニ はちみつ、マヨネーズ	黄 ごはん、じゃがいも、ごま、油 つきこんにやく、さとう	黄 スパゲティ、油	黄 ごはん、じゃがいも、油 ドレッシング												
エネルギー(kcal) 小学生 674 中学生 829		エネルギー(kcal) 小学生 685 中学生 795		エネルギー(kcal) 小学生 736 中学生 917		エネルギー(kcal) 小学生 722 中学生 806		エネルギー(kcal) 小学生 684 中学生 856								
1/31	ごはん なめこのみそ汁 鶏のから揚げ 肉じゃが	2/1	メロンパン クリームシチュー チキンチーズ焼き コーンサラダ	節分献立	ごはん 道産子汁 いわしの梅煮 ブロッコリーのおかか和え 節分豆	2/3	みそラーメン いももち お米のタルト	2/4	ピピンバ コンソメスープ 焼きビーフン							
	赤 牛乳、油揚げ、豆腐、みそ とり肉、ぶた肉		赤 牛乳、ベーコン、生クリーム とり肉、チーズ		赤 牛乳、ぶた肉、豆腐、みそ、バター いわし、かつお節、節分豆		赤 牛乳、ぶた肉、つと、チーズ		赤 牛乳、ぶた肉、ベーコン							
	緑 なめこ、長ねぎ、人参、玉ねぎ グリーンピース		緑 玉ねぎ、人参、マッシュルーム、コーン グリーンピース、キャベツ、きゅうり		緑 玉ねぎ、人参、長ねぎ、コーン 梅、ブロッコリー		緑 コーン、もやし、玉ねぎ 人参、長ねぎ、メンマ		緑 もやし、人参、しめじ、パセリ ほうれん草、玉ねぎ、キャベツ							
黄 ごはん、じゃがいも、油、さとう つきこんにやく	黄 メロンパン、マカロニ、 バター、ドレッシング	黄 ごはん、じゃがいも、油	黄 ラーメン、米、小麦粉 油	黄 ごはん、ごま、ごま油 ビーフン												
エネルギー(kcal) 小学生 676 中学生 861		エネルギー(kcal) 小学生 707 中学生 874		エネルギー(kcal) 小学生 864 中学生 938		エネルギー(kcal) 小学生 884 中学生 936		エネルギー(kcal) 小学生 679 中学生 863								
2/7	ごはん 根菜のごま汁 さばのみそ煮 ひじきの炒め物	2/8	ココアパン 豆乳スープ ※ハムチーズピカタ コールスローサラダ	2/9	ごはん さつまい汁 ほたて風味フライ(2コ) なめたけ和え	2/10	きつねうどん はんぺんチーズフライ チョコプリン	2/11	建国記念の日							
	赤 牛乳、油揚げ、みそ、さば 大豆、ちくわ、ひじき、みそ		赤 牛乳、豆乳、ベーコン ハム、チーズ、たまご		赤 牛乳、とうふ、ぶた肉 ほたて、かつお節、みそ		赤 牛乳、油揚げ、とり肉、ちくわ はんぺん、チーズ		赤 牛乳、ぶた肉							
	緑 人参、ごぼう、大根、長ねぎ えだまめ		緑 玉ねぎ、しめじ、とうもろこし キャベツ、人参、きゅうり		緑 玉ねぎ、人参、長ねぎ、生姜 白菜、ほうれん草、えのきたけ		緑 玉ねぎ、ほうれん草 長ねぎ、レモン果汁		緑 玉ねぎ、人参、しめじ、にんにく マッシュルーム、きゅうり、コーン							
黄 ごはん、じゃがいも さとう、油	黄 パン、じゃがいも、油 ドレッシング	黄 ごはん、さつまいも、油 さとう	黄 ごはん、さとう さとう	黄 うどん、油、さとう はちみつ												
エネルギー(kcal) 小学生 739 中学生 905		エネルギー(kcal) 小学生 627 中学生 770		エネルギー(kcal) 小学生 859 中学生 908		エネルギー(kcal) 小学生 661 中学生 802										
2/14	ごはん マーボー豆腐 にんじんしゅうまい(2コ) いよかん	2/15	コッペパン 黒豆きなこクリーム ジンジャースープ えびカツ キャベツサラダ	2/16	そぼろ丼 あさり小松菜のみそ汁 厚焼きたまご	2/17	クリームスパゲティ コロコロサラダ	2/18	ポークカレー 福神漬 野菜サラダ							
	赤 牛乳、とうふ、ぶた肉 すりみ		赤 牛乳、とり肉、えび、チーズ		赤 牛乳、とり肉、とうふ ひじき、みそ、あさり、たまご		赤 牛乳、とり肉、ベーコン、チーズ 生クリーム、大豆		赤 牛乳、ぶた肉							
	緑 にんじん、長ねぎ、しょうが、にら にんにく、しいたけ、いよかん		緑 玉ねぎ、人参、たまご茸、小松菜 生姜、キャベツ、きゅうり		緑 だいごん、しいたけ、しめじ こまつな、にんじん、長ねぎ		緑 玉ねぎ、人参、しめじ、にんにく マッシュルーム、きゅうり、コーン		緑 玉ねぎ、人参、しめじ、にんにく マッシュルーム、きゅうり、コーン							
黄 ごはん、さとう、ごま油 でん粉、小麦粉	黄 パン、じゃがいも、油 マヨネーズ、砂糖	黄 ごはん、さとう、油	黄 ごはん、さとう、油	黄 ラーメン、油、はちみつ マヨネーズ												
エネルギー(kcal) 小学生 668 中学生 836		エネルギー(kcal) 小学生 631 中学生 752		エネルギー(kcal) 小学生 659 中学生 801		エネルギー(kcal) 小学生 660 中学生 825		エネルギー(kcal) 小学生 629 中学生 864								
2/21	ごはん キャベツのみそ汁 いかリングフライ(小2コ、中3コ) 含め煮	2/22	黒糖パン ミネストローネ ハムカツサンド ブロッコリーサラダ	2/23	天皇誕生日	2/24	しょうゆラーメン 春巻き はちみつレモンゼリー	2/25	ごはん 煮込みおでん ほっけの塩焼き 磯香和え							
	赤 牛乳、いか、みそ ちくわ、油揚げ		赤 牛乳、ベーコン、ハム、チーズ		赤 牛乳、とうふ、ぶた肉、とうふ ひじき、みそ、あさり、たまご		赤 牛乳、ぶた肉、つと		赤 牛乳、油揚げ、かまぼこ、のり うずらたまご、ほっけ、かつお節							
	緑 にんじん、だいごん、たまねぎ にんじん、たけのこ いんげん、しいたけ		緑 玉ねぎ、人参、キャベツ、トマト にんにく、ブロッコリー		緑 玉ねぎ、人参、長ねぎ、生姜 白菜、ほうれん草、えのきたけ		緑 玉ねぎ、ほうれん草、レモン		緑 玉ねぎ、人参、しめじ、にんにく キャベツ、ほうれん草							
黄 ごはん、油、さとう	黄 パン、じゃがいも、マカロニ 砂糖、油、ドレッシング	黄 ごはん、さとう、油	黄 ごはん、さとう、油	黄 ラーメン、油、はちみつ												
エネルギー(kcal) 小学生 636 中学生 824		エネルギー(kcal) 小学生 631 中学生 752		エネルギー(kcal) 小学生 659 中学生 801		エネルギー(kcal) 小学生 629 中学生 726		エネルギー(kcal) 小学生 660 中学生 823								
2/28	ごはん 鶏ごぼう汁 白身魚フライ(ソース) 野菜炒め	 <p>2月24日~30日 全国学校給食週間</p> <p>今年度は、1月24日~28日に 北海道のソウルフードや特産物 を使用したメニューが出ます。</p>		 <p>天皇誕生日</p> <p>1月31日~2月4日は中学校3年生 からのリクエスト給食です。 お楽しみに♪</p>		2/28	材料の入荷等の都合により 献立の一部を変更することが ありますのでご了承ください。	<p>※印の日(1月19日、2月8日)は残菜 調査をしますので、食缶やおかず入 れの中に捨てるものは入れなくて ください。</p> <p>つきあひんちん 月平均値</p> <table border="1"> <tr> <td>小学生</td> <td>中学生</td> </tr> <tr> <td>エネルギー(kcal) 680</td> <td>832</td> </tr> <tr> <td>たんぱく質(g) 26.3</td> <td>31.3</td> </tr> <tr> <td>脂質(g) 23</td> <td>28.1</td> </tr> </table> <p>※小は小学生、中は中学生です。 *牛乳は毎日つきます。</p>	小学生	中学生	エネルギー(kcal) 680	832	たんぱく質(g) 26.3	31.3	脂質(g) 23	28.1
	小学生						中学生									
	エネルギー(kcal) 680						832									
たんぱく質(g) 26.3	31.3															
脂質(g) 23	28.1															
赤 牛乳、とり肉、豆腐、油揚げ 白身魚、ウインナー	赤 牛乳、油揚げ、かまぼこ、のり うずらたまご、ほっけ、かつお節	赤 おもに体をつくるもと になる食品	赤 おもに体の調子を整える もとになる食品	赤 おもにエネルギーのもと になる食品	赤 牛乳、ぶた肉、とり肉、わかめ ちくさ	赤 おもに体をつくるもと になる食品	赤 おもに体の調子を整える もとになる食品	赤 おもにエネルギーのもと になる食品								
緑 もやし、大根、ごぼう、長ねぎ 人参、玉ねぎ、ピーマン、キャベツ	緑 玉ねぎ、人参、キャベツ、トマト にんにく、ブロッコリー	緑 おもに体をつくるもと になる食品	緑 おもに体の調子を整える もとになる食品	緑 おもにエネルギーのもと になる食品	緑 玉ねぎ、人参、しめじ、にんにく マッシュルーム、きゅうり、コーン	緑 おもに体をつくるもと になる食品	緑 おもに体の調子を整える もとになる食品	緑 おもにエネルギーのもと になる食品								
黄 ごはん、油、小麦粉、パン粉	黄 パン、じゃがいも、マカロニ 砂糖、油、ドレッシング	黄 おもに体をつくるもと になる食品	黄 おもに体の調子を整える もとになる食品	黄 おもにエネルギーのもと になる食品	黄 ごはん、さとう	黄 おもに体をつくるもと になる食品	黄 おもに体の調子を整える もとになる食品	黄 おもにエネルギーのもと になる食品								
エネルギー(kcal) 小学生 889 中学生 843						エネルギー(kcal) 小学生 629 中学生 726		エネルギー(kcal) 小学生 660 中学生 823								

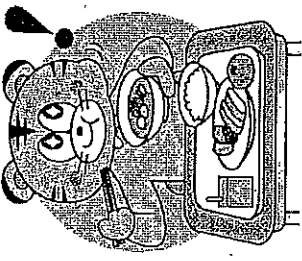
# 1月2日給食だより

2022年1月14日 発行  
仁木町学校給食共同調理場

あけましておめでとございます。早いもので、1年のまとめの3学期が始まりました。寒い日が続きますが、換気や手洗いをしっかりと行い、給食では「飲食」を徹底するなど、感染予防に努めましょう。

## 苦手な物にも「トライ」しよう!

皆さんは、給食で苦手な食べ物が出たら、どうしていますか？ 全く手を付けずに残している人もいれば、ひと口でいいので食べてみてくださいます。初めは苦手でも、食べ慣れることでだんだんとおいしく感じるようになっていきます。また、味覚は成長とともに変わっていくので、苦手だと思っていたものでも、食べてみたらおもしろかったということもあります。小さいころから、さまざまな味の経験を積むことで、豊かな味覚が育ちます。今年「寅年」、苦手な食べ物にもぜひ「トライ」してみてくださいね!



## 大豆のよさを見直そう!

大豆は、日本でも古くから利用されてきた食材の一つです。体を節にするものになる「たんぱく質」を豊富に含むことから「畑の肉」とも呼ばれ、最近では、肉に代わる「代替肉」の原料としても注目されています。いろいろな食品や調味料の原料として、私たちの食卓を豊かにするだけでなく、健康な食生活をえてくれる大切な食べ物です。

**大豆インフラ**

- 鉄.....貧血予防
- カルシウム.....骨を強くする
- ビタミンB1.....疲労回復効果
- 食物繊維.....便秘予防

大豆には豊富な栄養成分と期待される効果

栄養豊富な大豆を食べ、体の中から鬼(病氣)を追い出そう!

## 1/24~1/30 全国学校給食週間

日本の学校給食の始まりは、明治22年までさかのぼります。山形県鶴岡町(現在の鶴岡市)にある大蔵寺というお寺に開校された私立慈愛小学校で、貧しくお弁当を持っていかなかった子どもたちのために、食事を提供したのが始まりとされています。その後、全国各地へと学校給食が広がっていきましたが、戦争の影響で中断されてしまいました。

## 昔の給食を見てみよう!

**昭和22年ごろ**  
LARA 物質の脱脂粉乳や缶詰を使って、給食が作られました。ミルクは、牛乳から脂肪分を取り除いて乾燥させた「脱脂粉乳」をお湯で溶いたもので、独特な風味で苦手な子どもが多かったようです。

**昭和30年ごろ**  
パン以外の主食として、昭和38年ごろからソフトめん(ソフトスナックタイプめん)が導入されました。牛乳は、昭和33年から一部地域で供給され、昭和39年に本格的な供給が始まりました。

**昭和25年ごろ**  
アメリカから寄贈された小麦粉を使い、パン、ミルク、おかずの「完全給食」が始まりました。おかずには、当時安価だったクジャ肉やちくわがよく使われていました。

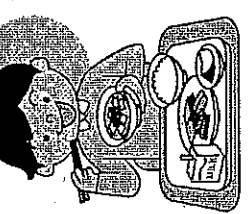
**昭和51年ごろ**  
昭和51年に米飯(ご飯)が正式に導入されました。当時は、ご飯を炊く設備がない所が多く、おかずを作る釜で、ご飯とおかずの両方を調理するため、回数は多くありませんでした。

## 1/24~1/30 全国学校給食週間

戦後が終わり、子どもたちの栄養状態を改善するために、アメリカのLARA(アジア救援公認団体)から昭和21年12月24日に給食用物資の贈呈式の援助物資で学校給食が再開されることになりました。そして、昭和25年度からは冬休みと重ならない1月24日~30日の1週間を「全国学校給食週間」とし、学校給食の意義や役割について理解や関心を高めることを目的に、毎年、全国でさまざまな行事が行われます。

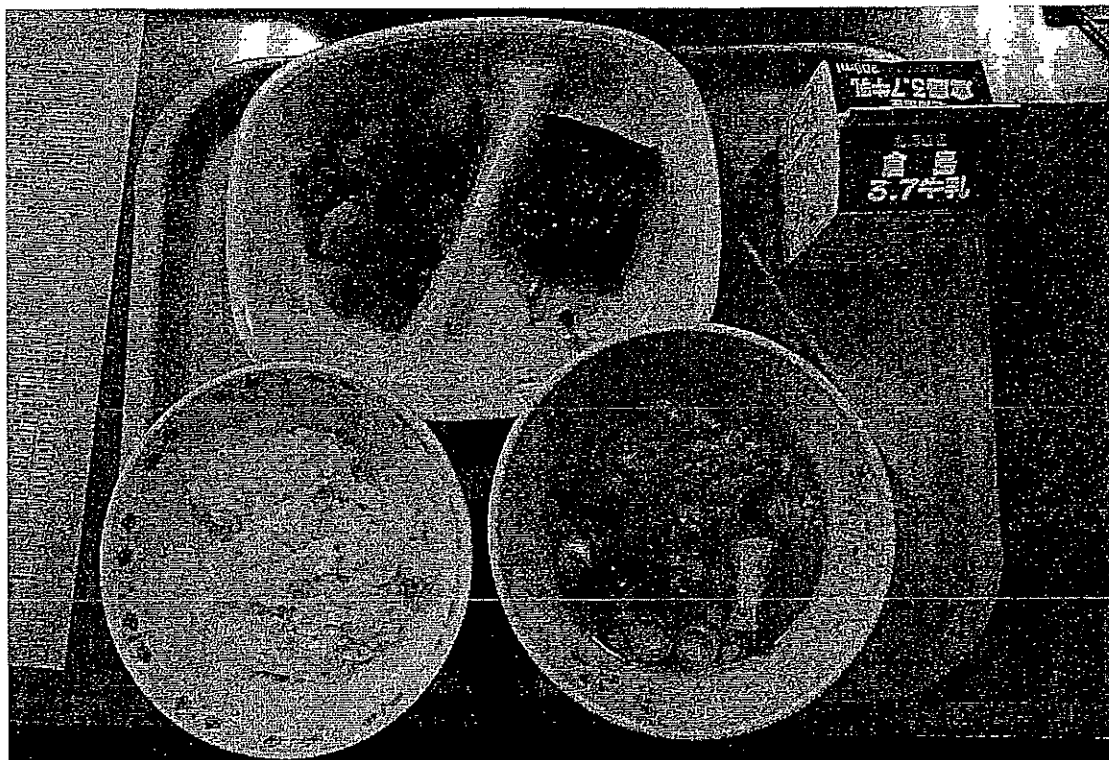
## 今の給食は?

ご飯を中心とした和食の献立を基本に、郷土料理や行事食を提供しています。また、世界の多様な食文化への理解を深めることを目的とし、さまざまな国の料理も取り入れています。そして、食事の提供だけでなく、栄養バランスや地域の食文化、食べ物への感謝の気持ちなど、さまざまなことを学ぶための「生きた教材」として活用するなど、「食育」も担っています。



○ 令和3年12月14日(月)

白米、牛乳、長ネギと油揚げのみそ汁、肉じゃが、さばのみそ煮



○ 令和3年12月15日(火)

黒糖パン、牛乳、ジャーマンポテト、チキンの黒コショウ焼き(2こ)、きのこのスープ





議案第2号

令和4年度学校給食用物資選定について

仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会設置要綱第2条第2号  
の規定に基づき提案する。

令和4年 2月 9日

仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会

委員長 東 郷 昌 弘

## 令和4年度学校給食用物資選定について

### 1 納入業者について

- (1) 現在の納入業者及び主な購入品目は、「学校給食物資納入業者一覧表（※P12参照）」、「物資購入リスト（※P13参照）」のとおりです。
- (2) 新規の納入業者については、献立作成上必要とみなした場合や、学校給食担当者会議等からの要望等を受けた場合、仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会に諮り、納入業者の選定を行います。

### 2 納入物資についての留意点

- (1) 食品の購入に当たっては、過度に加工したものや、 unnecessaryな食品添加物を使用した食品は避け、鮮度の良い衛生的なものを選択します。
- (2) 食材の選定は、国内産を基本に使用し、国産品が少ないもの、国内産の供給が少ない食品（むきえびなど）に関しては外国産を使用します。ただし、中国産の使用は可能な限り避けることとします。
- (3) 野菜は北海道産を基本に、仁木町・赤井川村・北後志で採れる地場産品の活用を積極的に行っていきます。北海道産が品薄になる冬場に関しては、本州産のものを使用しますが、見積依頼時に産地を明示させ確認を行います。（※P14参照）
- (4) 加工食品を使用する場合は、見積時に食品成分表、細菌検査表も取り寄せ、品質、栄養価、衛生面、製造工場場所等も確認し、使用



します。(※P 15 参照)

- (5) 北海道教育委員会の通知により、年1回、学校給食用食品（原材料及び加工品）の微生物及び理化学検査を行い、衛生面にも配慮します。(※P 16～19 参照)

学校給食物資納入業者一覧表

【町外】

	業者名	納入物資	所在地
1	北海道学校給食会	冷凍食品（加工品、デザート）、調味料、缶詰、レトルト製品等	札幌市
2	北海道給食資材	冷凍食品（加工品、デザート）、調味料、缶詰、レトルト製品等	札幌市
3	阿部製麺	麺（ラーメン・うどん）	小樽市
4	南北海道ヤクルト販売	ヨーグルトほか	函館市
5	株式会社トワニ （旧吉安商店）	冷凍食品（加工品、野菜、デザート）、調味料、レトルト製品等	小樽市
6	平野商店	パン（パン加工）、米飯	小樽市
7	中禰精肉店 （かねしち）	食肉・食肉加工品	余市町
8	ニコー食品	魚肉加工品	余市町
9	福原豆腐店	豆腐・その他大豆加工品	余市町
10	成木商店	野菜類	余市町
11	コーワ食品	冷凍食品（加工品、魚肉加工品）調味料	小樽市

※H31年度から北海道デイリーライス、奥村食品、新谷商店を除く

【町内】

	業者名	納入物資	所在地
1	浜野商店	冷凍食品（加工品、魚介類、野菜、デザート）、調味料、レトルト製品、冷凍卵等	仁木町
2	倉島乳業	牛乳	仁木町
3	(有)FCコミュニケーション	野菜、果物	仁木町
4	J A新おたる	野菜、果物	仁木町
5	仁木ファーム	菓子（ケーキ）	仁木町
6	土井商店	菓子、お茶、塩、調味料	仁木町
7	(有)どさんこ農産センター	野菜	赤井川村

令和3年度物資購入リスト(令和3年12月分まで)

業者名	購入金額	菓				肉				その他			
		ジャム・添加物類	砂糖類	乳製品・油類類	缶詰・シトルト類	調味料類	小麦粉・でんぷん類	乾燥類	肉・生鮮食品類		冷凍食品		
1 北海道社会福祉協会	米飯												
	パン												
	小麦粉												
	三温糖												
	一献(調味)	2,019,611											
2 北海道社会福祉協会	5,473,650												
3 北海道社会福祉協会	606,079												
4 阿部製菓	287,585												
5 北海道キウルト販売	96,471												
6 株式会社トワニ	2,937,224												
7 平野商店	357,428												
8 中蔵精肉店	1,391,045												
9 ニコ一食品	75,437												
10 福原豆腐店	648,163												
11 成木商店	1,853,545												
12 コーワ食品	544,197												
町外業者計	14,270,824												
13 飛野商店	961,405												
14 産島乳業	3,145,809												
15 JJA新おたる	41,040												
16 土井商店	28,428												
町内業者計	4,176,682												

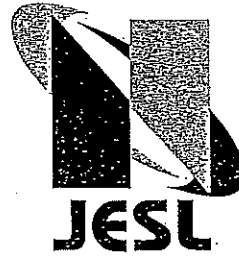




# 【 検査成績書 】

受検施設名	仁木町学校給食共同調理場 様
サブ施設名	
住 所	〒048-2406 余市郡仁木町西町1丁目66番地2
TEL	0135-32-3955

お客様番号: 7002450601



検体名	検査項目	検査結果	単位
長ねぎ	一般生菌数	8.2 × 10 <sup>4</sup>	CFU/g
	大腸菌	陰性	
	黄色ブドウ球菌	陰性	
	腸管出血性大腸菌O157	陰性	



〈検査方法〉  
食品衛生検査指針 微生物編に準拠

検査内容：食品検査	
採取日	2021年12月17日
備考	
検体受領日	2021年12月20日
検査決定日	2021年12月23日

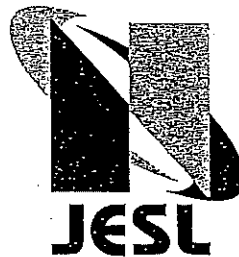
検査施設名 仙台市衛生検査所  
株式会社 日本環境衛生研究所

〒983-0035 宮城県仙台市宮城野区日の出町  
3丁目7番5-4号  
TEL 022(782)1024 FAX 022(782)1027

# 【 検 査 成 績 書 】

受検施設名	仁木町学校給食共同調理場 様
サブ施設名	
住 所	〒048-2406 余市郡仁木町西町1丁目6番地2
TEL	0135-32-3955

お客様番号:7002450601



検体名	検査項目	検査結果	単位
はくさい	一般生菌数	1.3 × 10 <sup>6</sup>	CFU/g
	大腸菌	陰性	
	黄色ブドウ球菌	陰性	
	腸管出血性大腸菌O157	陰性	



<検査方法>  
食品衛生検査指針 微生物編に準拠

検査内容：食品検査	
採取日	2021年12月17日
備考	
検体受領日	2021年12月20日
検査決定日	2021年12月23日

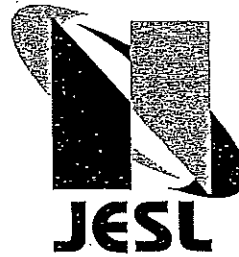
検査施設名 仙台市衛生検査所 第5検査室  
株式会社 日本環境衛生研究所

〒983-0035 宮城県仙台市宮城野区西の目4丁目7番5号  
TEL 022(782)9024 FAX 022(782)1027

# 【 検 査 成 績 書 】

受検施設名	仁木町学校給食共同調理場 様
サブ施設名	
住 所	〒048-2406 余市郡仁木町西町1丁目66番地2
TEL	0135-32-3955

お客様番号: 7002450601



検体名	検査項目	検査結果	単位
だいこん	一般生菌数	1. 1 × 10 <sup>3</sup>	CFU/g
	大腸菌	陰性	
	黄色ブドウ球菌	陰性	
	腸管出血性大腸菌O157	陰性	



<検査方法>  
食品衛生検査指針 微生物編に準拠

検査内容：食品検査	
採取日	2021年12月17日
備考	
検体受領日	2021年12月20日
検査決定日	2021年12月23日

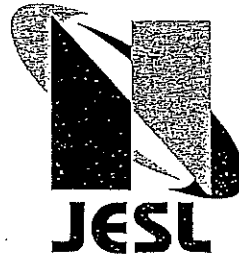
検査施設名 仙台市衛生検査所  
株式会社 日本環境衛生研究所  
〒983-0035 宮城県仙台市宮城野区民の街町  
3丁目7番5号  
TEL 022(782)4924 FAX 022(782)1027



# 【 検査成績書 】

受検施設名	仁木町学校給食共同調理場 様
サブ施設名	
住 所	〒048-2406 余市郡仁木町西町1丁目66番地2
TEL	0135-32-3955

お客様番号:7002450601



検体名	検査項目	検査結果	単位
にんじん	一般生菌数	4.8 × 10 <sup>4</sup>	CFU/g
	大腸菌	陰性	
	黄色ブドウ球菌	陰性	
	腸管出血性大腸菌O157	陰性	



〈検査方法〉

食品衛生検査指針 微生物編に準拠

検査内容：食品検査	
採取日	2021年12月17日
備考	
検体受領日	2021年12月20日
検査決定日	2021年12月23日

検査施設名 仙台市衛生検査所 第51課  
株式会社 日本環境衛生研究所

〒983-0035 宮城県仙台市青葉区民権1丁目7番地4号  
TEL 022(782)1014 FAX 022(782)1027

議案第3号

その他

4 その他

(目的)

第1条 仁木町学校給食共同調理場（以下「学校給食センター」という。）における給食献立の充実と向上、及び給食用物資の選定にあたり適正かつ円滑に推進するため、仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 学校給食の献立に関すること。
- (2) 学校給食用物資選定に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成し、仁木町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学校給食運営委員会委員
- (2) 栄養教諭
- (3) その他教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、前条第1号の委員の任期とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長及び副委員長の任期は、委員の任期による。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(委員会の招集)

第6条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会において、特に必要があると認めるときは、委員以外の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、学校給食センター学校給食係が行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成24年2月17日から施行する。

○仁木町学校給食共同調理場物資調達要領

昭和43年1月25日教育委員会告示第6号

仁木町学校給食共同調理場物資調達要領

- 1 仁木町学校給食共同調理場（以下「給食調理場」という）における町費支弁にかかるものを除く物資の調達は、次の要領によるものとする。
  - (1) 同一価格品は最安価のものを購入すること。
  - (2) 同一規格、同一価格のものは地元業者より優先購入すること。
  - (3) 生鮮野菜等の食品購入に際しては、特に鮮度良好なものを選別することに努めなければならない。
- 2 物資調達に際しては、必ず業者より見積書を取り、品質、規格、価格等を十分検討するものとする。
- 3 特殊な製品については、別途指名業者を定め、教育長の承認を得て購入契約するものとする。
- 4 購入業者において、契約事項を遵守しない等、義務違反のある場合は、教育長の指示を受け、取引を解除または中止等適切な措置を講ずるものとする。

# 仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員名簿

任期 令和 3年 4月 1日  
令和 5年 3月 31日

(敬称略)

氏 名	役 職 名	選 出 区 分	備 考
やま ざき たか し 山 崎 貴 志	仁 木 小 学 校 長	第 3 条 第 1 号	
いおり けん じ 庵 健 司	銀 山 中 学 校 長	第 3 条 第 1 号	
しお や じゅん いち 渋 谷 順 一	赤 井 川 村 校 長 会 代 表	第 3 条 第 1 号	都 小
こ やま まこと 小 山 真	赤 井 川 村 P T A 連 合 会 長	第 3 条 第 1 号	都 小
わたなべ まさる 渡 辺 優	仁 木 町 P T A 連 合 会 会 長	第 3 条 第 1 号	仁 木 小
とう ごう まさ ひろ 東 郷 昌 弘	学 識 経 験 者	第 3 条 第 1 号	
おお いし かず あき 大 石 和 朗	赤 井 川 村 副 村 長	第 3 条 第 1 号	
はやし こう じ 林 幸 治	仁 木 町 副 町 長	第 3 条 第 1 号	
いわ もと みなこ 岩 本 美 奈 子	栄 養 教 諭	第 3 条 第 2 号	仁 木 小

日程第 5

議案第 1 号

仁木町立小中学校校長及び教頭人事に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則  
第2条第4号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和4年3月25日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩井 秋 男

日程第 6

議案第 2 号

仁木町教育委員会職員の任免に関する件に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則  
第 2 条第 8 号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和 4 年 3 月 2 5 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

日程第 7

議案第 3 号

仁木町高等学校生徒通学費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱に  
関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則  
第2条第11号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和4年3月25日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩井 秋 男



仁木町高等学校生徒通学費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱

仁木町高等学校生徒通学費等補助金交付要綱（平成29年教育委員会告示第12号）の一部を次のように改正する。  
次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
<p>附 則 (施行期日)</p> <p>1 この要綱は、公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用する。 (失効)</p> <p>2 この要綱は、令和9年3月31日限り、その効力を失う。ただし、第11条の規定は、この要綱の失効後もなおその効力を有する。</p>	<p>附 則 (施行期日)</p> <p>1 この要綱は、公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用する。 (失効)</p> <p>2 この要綱は、平成34年3月31日限り、その効力を失う。ただし、第11条の規定は、この要綱の失効後もなおその効力を有する。</p>

附 則  
この要綱は、告示の日から施行する。

日程第 8

議案第 4 号

修学旅行の引率業務等に従事する仁木町立学校職員の勤務時間の  
割振り等に関する要領の一部を改正する要領に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則  
第2条第11号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和4年3月25日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩井 秋 男

修学旅行の引率業務等に従事する仁木町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部を改正する要領

修学旅行の引率業務等に従事する仁木町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領（平成24年教育委員会告示第11号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分がないものは、これを加え、改正前欄に掲げる破線で囲んだ部分を改正後欄に掲げる破線で囲んだ部分のように改める。

改正後	改正前
(定義)	(定義)
第2条 略	第2条 略
2～15 略	2～15 略
16 この要領において、「進路指導に関する業務」とは、 <u>入学者選抜のために提出する児童生徒の調査書・推薦書等の出願書類、就職に係る推薦及び選考のために提出する自校の卒業予定者の調査書等の応募書類を作成する業務及び入学者選抜や就職のために実施する児童生徒の面接指導の業務で、あらかじめ予定して行う業務をいう。</u>	
(対象職員及び対象業務)	(対象職員及び対象業務)
第3条 略	第3条 略
(1) 略	(1) 略
(2) 対象業務（この要領において「修学旅行の引率業務等」という。）	(2) 対象業務（この要領において「修学旅行の引率業務等」という。）
ア～ソ 略	ア～ソ 略
タ 進路指導に関する業務	



日程第 9

議案第 5 号

仁木町文化財保護審議会委員の任命に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則  
第 2 条第 1 3 項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和 4 年 3 月 2 5 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

## 仁木町文化財保護審議会委員名簿

任 期 自 令和 4年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

委員数 5名

氏 名	住 所	電 話	備 考
丸 谷 健 二			H21. 4. 1～
服 部 睦 子			H14. 4. 1～
野 村 広 司			H23. 7. 1～
本 間 美津雄			H28. 4. 1～
塩 島 晴 美			R元. 12. 4～

日程第10

協議案第1号

当面する教育諸問題について

令和4年3月25日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩井 秋 男

## 1 当面する教育諸問題

## 2 当面する行事日程について

### ★ 令和4年第4回仁木町教育委員会定例会

4月 日 ( ) : ~ 委員会室

※令和3年・・・4月19日(月) 13:30~14:23

※令和2年・・・4月20日(月) 18:26~19:36

### ★ 転入教職員辞令交付式

中止 ※ 4月4日(月)に転入校において個別に執り行う

### ★ 令和4年度小・中学校入学式

※ 前年同様、教育委員の出席はご遠慮いただくことしました。

仁木小学校 4月6日(水) 10:00~ 町長

銀山小学校 4月6日(水) 10:00~ 教育長

仁木中学校 4月7日(木) 9:30~ 教育長

銀山中学校 4月7日(木) 10:00~ 町長



- 仁木地区学校運営協議会  
3月25日(金) 18:30 ~ 仁木小学校
- 町民センター管理業務見積合わせ  
3月29日(火) 9:40 ~ 交流ホール
- 辞令交付  
4月1日(金) 8:30 ~ 教育長室
- スクールバス運行委託業務入札  
4月1日(金) 10:00 ~ 交流ホール
- パート調理員辞令交付  
4月1日(金) 11:45 ~ 給食センター
- 政策調整会議  
4月1日(金) 13:00 ~ 応接室
- 令和4年度校長会総会並びに臨時校長会  
4月4日(月) 9:30 ~ 会議室2
- 転入教職員辞令交付  
4月4日(月) 13:00 ~ 各小中学校
- 令和4年度後志管内公立小中学校教職員人事推進会議  
4月11日(月) 13:00 ~ 後志合同庁舎 2階 講堂
- 令和4年度後志管内市町村教育委員会教育長会議  
4月11日(月) 前会議終了後

### 3 その他

